

平成21年9月9日
午前10時00分開議
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（33名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	総 務 部 次 長 兼 防 災 安 全 課 長	服 部 正 治
民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美	民 生 部 次 長 兼 保 險 年 金 課 長	佐 野 隆
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長	山 田 英 夫	教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	水 野 進
監 査 委 員 長 事 務 局 長	加 藤 重 幸	総 務 課 長	佐 藤 勝 義
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
収 納 課 長	服 部 誠	市 民 課 長	加 藤 恵 美 子
健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齢 課 長	松 川 保 博	児 童 課 長	鯖 戸 善 弘

総合福祉センター所長 伊藤 薫
都市計画課長 竹川 彰
下水道課長 橋村 正則
図書館長 伊藤 秀泰

十四山総合福祉センター所長 佐野 隆
商工労政課長 服部 保巳
教育課長 服部 忠昭

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 忠
書 記 岩田 繁樹

書 記 柴田 寿文

6. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（黒宮喜四美君） おはようございます。早朝から継続議会に御出席いただきまして、大変御苦労さまでございます。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（黒宮喜四美君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、武田正樹議員と立松新治議員を指名します。

一般質問に入ります前に、市長から昨日の一般質問の答弁につきまして発言を求められておりますので、これを許します。

服部市長。

○市長（服部彰文君） 皆さん、おはようございます。

昨日の三宮議員の一般質問に対する答弁につきまして訂正をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

来年度から開設を予定しております地域活動支援センターの利用料について、今より負担がふえない方向で考えるとお答えをしましたが、現在の福祉授産所は本人の負担はありませんでした。よって、地域活動支援センターの利用料については、利用者の負担にならないように軽減を検討していきますという形で訂正をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。申しわけございませんでした。

○議長（黒宮喜四美君） 続きまして、防災安全課長より昨日の一般質問に対する答弁に対しまして説明がございます。

防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） それでは全国瞬時警報システム、通常Jアラートと言っておりますけれども、これについて説明をさせていただきます。きのうの小坂井議員の御質問の内容も説明させていただきたいというふうに思います。

通常、Jアラートといいますのは、通信衛星を介して国から直接情報を送信しまして、一刻を争う武力攻撃情報、または地震とか津波情報を市民の皆さんにお知らせするものでございます。緊急情報の放送内容につきましては、この表のとおりになっておりますけれども、警報音の後、音声で緊急情報を放送するものであります。中身につきましては、1番から4番が国民保護関係の総務省関係でございますが、放送の種類、それから内容につきましてはこのとおりになっております。5番から10番が地震関係ということで、地震と津波関係、気象庁の関係でございますけれども、種類・内容につきましてはこのようになっています。

昨日の小坂井議員の御質問は5番に当たりまして、緊急地震速報、信号音、ピロロン、ピロロンという音の後で大地震が来ますという情報が流れるようになっております。以上でございます。どうぞよろしくお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 一般質問

○議長（黒宮喜四美君） それでは、日程第2、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

まず佐藤博議員、お願いします。

○6番（佐藤 博君） 通告に従いまして、2点について質問をいたします。

最初に、後期高齢者医療保険制度の矛盾点について質問をいたします。

後期高齢者医療保険制度の制定については、最初から多くの人が反対をしておられました。弥富市議会においても、反対の議員の皆さんの反対意見に対して、私はある程度理解をしながら、ただ制度の内容が十分わからない中で、実施してみないと理解できないものと考え、また弥富市だけが反対していけるものかどうかとも考え、私は条例案に賛成をしてきました。恐らく、議員の皆さんも私と同じような考えを持ちながら、賛成多数で条例が制定されたのではないかと考えております。

今から考えてみて、一つの問題点は保険料の算定等が条例案では示されていなかったため、保険料が幾らぐらいになるか十分理解できていなかったこと、上限等が示されていなかったこと等であります。

その後、制度についての問題点や高齢者いじめなどと、この制度の評価は余りにも評判が悪いために、今回の衆議院議員選挙でも見直しとか廃止の意見が戦わされてきました。それは、間違いなく問題や矛盾があったからであります。

今回、私は直接保険料の納付請求を受けて大きな矛盾を感じたのであります。私なりに問題点を皆さんに紹介し、弥富市としての対応を考えていきたいと考え、ここに取り上げてみました。

先日、後期高齢者医療保険料の督促状が来ました。その督促状によると、10万円ずつ5期に分けて、1年に50万円の保険料を私1人で納めなければならないのであります。一応、2期分の20万円は現金で納付し、今後については自動的に口座振替の手続をとりました。

私の家族は6人で、長男が所帯主となり、国民健康保険では最高額の65万円を納めているのであります。ことしからは、この国民健康保険料65万円と、その上私1人が後期高齢者医療保険料50万円を納めることとなり、50万円多くなったのであります。しかも受診の場合、その都度今までどおり3割の自己負担もあり、余りにも高額負担のため、私は納得がいかなかったののであります。まさに高齢者いじめの保険制度であると私自身が実感したのであり

ます。

この話をしたら、公務員のOBで年金生活をしておられる方が、同じように23万円を納付したが年金の1ヵ月分になる。これは年寄りを早く死ねといじめているようなものだとか批判をしておられたのであります。恐らく、皆さんの家庭でも該当者があれば実感されることであると思います。

高額負担は、所得があるから当然と言われればそのとおりであります。これは高齢になっても自己努力をしているからであり、それなりに国税から市・県民税まで高額な税金を納めていることでもあります。固定資産税も納めております。その上、高額な保険税まで高齢者が納めなければならないということは矛盾した悪政と言うべきであります。そのため、保守的な高齢者も、今回の選挙ではノーを示したと思います。

世の中には、直面しなければわからないことがよくあることであります。私もこの制度に賛成した以上、責任を感じております。そこで、質問と改善の要望をしたいと思います。

まず最初に民生部長に尋ねます。まず、このような現状に対して、市民の中に不満があり後期高齢者医療保険を脱退されるとか保険料を滞納されるような事態はないか、またこの会計状況はどのようになっているのか、最初にお尋ねをいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） それではお答えいたします。

後期高齢者医療保険制度の沿革から説明させていただきます。

後期高齢者医療保険制度は、約10年の歳月をかけ国が検討を進め、平成20年度から実施することになった制度でございます。平成18年度の高齢者の医療保険の確立に関する法律の施行により、国民に知らされることとなりました。しかしながら、実際は平成20年度の実施に伴い大混乱となったことは議員も御承知のとおりかと思います。その後、制度を安定化させるため多くの軽減施策が打ち出され、複雑な制度となりました。

議員御質問の高齢者医療保険の脱退の申し出はということでございますが、制度実施当初、窓口での対応の中で何件かあったかと記憶していますが、それにかわる医療保険制度がないことから、この方々も現制度へ移行されました。また滞納ですが、やはり制度への不満から滞納されている方もおみえです。収納率では、8月末での平成20年度の賦課分について99.4%の収納率となっております。

後期高齢者医療特別会計は法で定められた特別会計で、後期高齢者医療に関する収入・支出について設けることとされた特別会計でございます。収納した保険料をすべて特別会計の収入とし、保険料等負担金としてすべて保険料を愛知県後期高齢者医療広域連合に納付するという会計処理を行っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤博議員。

○**6番（佐藤 博君）** 高齢者は、医療が必要であるということはだれしも了承しておるわけです。したがって、不満でありながら脱退をすることができんと、そういうことから恐らく納めておられるという実態であると思うのであります。

しかし、この制度の本旨はやっぱり国民健康保険会計との関連から来ておるわけでありまして、この後期高齢者医療保険制度ができて、弥富市として国民健康保険会計の状況はどのように変わったのか、ひとつ説明をしていただきたいと思います。

○**議長（黒宮喜四美君）** 保険年金課長。

○**民生部次長兼保険年金課長（佐野 隆君）** おはようございます。それでは、私の方から国民健康保険の状況ということでお答えいたします。

後期高齢者医療保険制度が始まって、国民健康保険の特別会計の状況でございますが、被保険者の75歳以上、従来の老人保健の対象者の方でございますが、後期高齢者医療保険制度に加入しましたので、当然のことながら被保険者数が平成20年度3月末が1万4,751人であったものが、21年の3月末では1万1,917人ということで2,834人減少しました。また、制度が変わり税率も変わったものですから比較するのはなかなか難しいのですが、仮に税率が従来と同じ税率を用いたとするならば、所得割と資産割に係る税額は、毎年国民健康保険で賦課状況調査というものをやっているんですけれども、この数値として2億7,200万円ほど税額として減少しています。これは、あくまでも税率が同じならばという仮定をした状況であります。

収納率については、滞納の少ない高齢者世帯が後期高齢者医療に移行されたということも一つの要因ではあったとして、前年度の収納率は、平成19年度、これが92.5%、このときはまだ後期高齢者医療保険制度はできておりませんでしたので92.5%、20年度、後期高齢者医療保険制度ができてからは91.2%と1.3%下落しました。

歳出では、平成20年度、従来と比べて老人保健拠出金が5億2,000万円ほど減少し、かわりに後期高齢者医療支援金、これは若年者層から後期高齢者医療保険制度を支えるものですが4億8,600万円ということで、これが新たに発生しました。老人保健拠出金が5億2,000万円減少し、後期高齢者医療の支援金が4億8,600万円新たに発生したということでございます。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 佐藤議員。

○**6番（佐藤 博君）** 形としては、国民健康保険会計が幾らか楽になったような感じに受けとめたわけあります。しかし、この後期高齢者医療保険制度に入られた方というのは、お互いにみんな大変高額な保険税を支払うということで、多分これは皆さん方不満がいっぱいあるんじゃないかと私は思っております。しかし、仕方がないから、私のようにちゃんと納税をすると、こういうことではないかと思うんです。

そこで、私は非常に問題を感じたのは、市長に伺いたいと思いますが、8月27日、衆議院選挙の3日前ですが、この8月27日の中日新聞に、「愛知県知事は自民党・民主党のマニフェストを分析・評価する中で、民主党の後期高齢者医療保険制度の廃止には明確に異を唱えた」とありました。果たして知事はこの後期高齢者の皆さん方の実態や世論を理解しておられるのかどうかという疑問を私は感じたのであります。恐らく、今後この問題は廃止か見直し、いろいろ議論をされることだと思うんですけども、少なくとも私は、これは廃止の方向で行くべきだと私は感じております。特に、後期高齢者を差別扱いするということころにも問題があると思います。

そこで、服部市長はこの制度についてどのように認識し、感じておられるのかを最初に伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員の後期高齢者医療保険制度について、この制度をどう考えているかという御質問でございます。

まず、結論から申し上げますと、さまざまな論議の中で昨年4月からスタートしたわけでございます。既に1年半を経過し、地域に定着しており、廃止してもとに戻すというような状況を考えるならば、大変大きな混乱があるだろうというふうに思っております。

システム上の問題だとか、さまざまな経費的な問題等もその中にはあるわけでございますけれども、この制度におきましては御承知のとおり医療給付費の1割を後期高齢者医療保険制度の被保険者の保険料で負担し、残りを若年層からの支援金と公費50%で維持していく制度でございます。高齢化社会に向けて発足した制度でございますので、まだまだ改良の点は多々あるかと思います。例えば、保険料の軽減措置であるとか、あるいは年金からの保険料の徴収であるとか、それは普通徴収も含めて検討していくだとか、あるいは資格証明書の発行等においても緩和をしていくというようなことも含めて、さまざまな改善点が考えられるわけでございますけれども、そう短絡的には否定するものではないというふうに思っております。

しかしながら、新政権のマニフェストには後期高齢者医療制度の廃止が明記されております。恐らく、廃止に沿った改革がこれから検討されてくるというふうに思っておるわけですが、しかしながら現在の段階ではその方向性は新政権の方でも具体的に示しておみえになりません。そうした形の中で、これはあくまでも私の私的な予想でございますけれども、昨年の4月の段階で、支持団体である連合さん等はこの制度はやっぱりだめだという形の中で、就業構造が流動的になっている以上、被使用者、いわゆる働いている人と、そうでない働いてみえない被用者、OBの方を区分することはだめだということで、いわゆる高齢者という一つの独立型の区切りではなくて、一緒になって一つの老人保険制度というものが

復活するものではないんですけれども、若年層の医療保険と高齢者の後期高齢者医療保険とを統一して、広域的な医療保険を運営するというような制度になっていくのではないかなあと言うふうに思っております。今後の新政権に対する、この医療制度に対する方向性を我々も十分注視していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 基本的には、一度こういう制度ができたものを、わずか二、三年の短年度で廃止するということは、これはやっぱり政治の不信にもつながることで問題があるかと思うんですが、ただ老人保健の医療制度ができたときと、この後期高齢者医療制度ができたときとは条件的に随分違いがあると私は思っておるわけであります。

したがって、特に75歳という高齢者を対象としたこの保険というのは、もっと保険料を緩和するとか、あるいはこの医療を必要としたときに自己負担を軽減するとか、やっぱりこういうことはもっと真剣に考えていかなきゃいかん問題だと私は思っております。

恐らく、ここでは私が一番最高齢者ですから、私が実感ただけで議員の皆さん方は、家族の方の中にそういう方があって不満を聞かれた方はあるかもしれませんが、そういう人がない方は余り実感がないかと思います。しかし、これは本当に、問題は随分あると思うんです。そこで、私は率直に申し上げて、この制度は否と認めたいと思うのでありますが、そういう市長の立場からいけば、一たんこういう制度をつくったのをすぐに廃止するということは、それは立場上も言えないでしょうし、行政不信につながってもいかにその気持ちはわかるんですけれども、せめて私は今度の民主党政権では廃止か見直しがされると思っております。

したがって、市としても、やっぱりこの制度そのものがそういう見直し・廃止されるまでの間、速やかに弥富市としてはこうした事態の対応を検討していただきたい。その一つの方法は、例えばそういうような高額保険料を支払っておるということであるならば、受診時の本人負担、私は3割ですが、本人負担を軽減するとか、あるいはまた、この保険料が最高額が50万円だそうではありますが、少なくともその半額以下を上限というようなことで見直しを検討して、弥富市としての独自のそういう対策を速やかに講じていただきたい。私はこういうように希望するものでありますが、担当課長、あるいはまた市長からそうしたことに對しての考え方をひとつ伺いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 保険年金課長。

○民生部次長兼保険年金課長（佐野 隆君） それでは、お答え申し上げます。

議員の言われる医療費の自己負担を軽減するということですが、既に後期高齢者医療保険制度の被保険者で一定の障害のある方や、それから市民税が非課税でひとり暮らしの高齢者の方については、後期高齢者福祉医療費給付金というものを支給して、これは現物給付とい



って窓口で負担はないんですが、自己負担を無料としています。従来の老人保健でいう福祉給付金という制度がそのまま移行しております。

議員の言われるように、あるいは高額な納税者、あるいは全被保険者を一部負担金の無料化あるいは軽減については、無料化については全国で二つのまちが自己負担を無料ということで、小さなまちですけども実施している事実があると聞いております。していくということは聞いております。自己負担をなくすれば、弥富市として大変大きな財政負担に今の段階ではなることから、今の財政運営や今後の医療制度の改革、それから今後の高齢化を考えますと非常に難しいと考えます。

また、高額な保険料の方についての保険料の軽減につきましては、今50万円の限度額ということですが、これは高齢者の医療の確保に関する法律の施行例において定められておるんです。この保険料の50万円を超える部分について限度額超過ということで、その時点で軽減を加えている制度となっております。本来なら100万円とか200万円とか払われる保険料を50万円以上取らないというようなことで加えております。全国の広域連合は、上限を50万円とそれぞれの広域連合の条例で定めておるものですから、愛知県の後期高齢者の広域連合はさらなる軽減は考えていないというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 佐藤議員にお答え申し上げます。

さまざまな形でこの論議があるわけですが、私ども弥富市単独でこの制度を運用しているわけではございません。先ほどもありますように、日本全国都道府県という一つの大きな広域連合の管理でやっているわけですが、そうした形の中で、弥富市単独のことにつきましても大変問題があるわけですが。

例えば財政負担、先ほど所管の課長が話をしましたけれども、これを自己負担をなくすればというような状況を私どもとしてもシミュレーションいたしますと、さらに2億3,000万円ほどの経費がかかってくるというような状況でございます。そうしたこともかんがみながら、我々としては慎重に考えていかなきゃいかん、そんなふうに思うわけですが。

いずれにいたしましても、新政権での新しい方向性という形のものがこれから検討されるということですが、そうした形の中で、後期高齢者のということではなくて、名前も変わってくるのではないかなあというふうに思うわけですが、先ほども話をしましたように、今国民健康保険そのものも大変な曲がり角に来ている。私ども弥富市においても、一般会計からことしは2億1,000万円ほど繰り入れながら、何とかその運営をやっているような状態でございます。

新しい政権等におきましても、大きな財政負担ということの援助を我々もお願いをしていかないと、うまくなかなかいかないだろうというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤博議員。

○6番（佐藤 博君） これは今、私は具体的な数字をもって述べたわけではありますが、私個人の場合でいきますと、去年とことしと1年に50万円余分に税を納めなきゃならんわけです。それじゃあ、例えば所得税、市民税あるいは固定資産税等はまた十分納めておるわけであります。その上に、さらに高齢者なるがゆえに50万円納めるという、こういう制度は私は悪政だと思っております。

したがって、今後はこれをどうように改めていくかは、恐らく政府も検討されることだと思いますけれども、弥富市としても少なくともやっぱりこういう実態は把握して、何らかの助成制度とか免税制度とかは考えるべき問題だと思っておりますので、今ここで結論は出ないかもしれんけれども、十分検討されることを要望しておきたいと思えます。

続きまして、2点目について質問をいたします。

次に質問いたしますのは、農家の経常経費負担軽減への考察であります。これは、2回ほど私はこの場で質問をしてきたわけであります。一部、土地改良の合併というような方向で進められておるということでありますが、私は今回の衆議院選挙では、各政党が農家の取り込みをねらったと考えられるようなマニフェスト、あるいは政策が掲げられて議論がされてきました。所得保障とか補助金を出すとか、あるいは所得の増大を図るとか、いわばばらまきの政策が目立ったわけであります。

政治家は、与えればいい、施せばいいという発想しかできないのかなあとということで、私は非常に残念に思ったのであります。私は、まずこの前にやるべきことがあるのではないかと、今まで土地改良の経常経費の軽減を言ってまいりました。今回の選挙でも、盛んに無駄遣いをなくす、天下りを廃止するということが叫ばれてきたのであります。無駄遣いをなくすというなら、まずこの農家の不要な経費負担の軽減に視点を合わせて、徹底的なメスを入れることではないかと思うのであります。

そのためには、先回も申し上げましたように、旧弥富町では皆さん御承知をいただいておりますように、機械化銀行による農家の経費負担の軽減策をやってまいりました。今後は直接営農にかかわらない非営農、要するに直接生産にかかわらない分野の経費の削減を真剣に検討しなければならないと私は提言しているのであります。その一つが今の土地改良団体の経常経費の削減のためにメスを入れることであつたはずで。

先日の毎日新聞に「農政トライアングル崩壊」という見出しで「民主党政権にかかわって長年農協と自民党農林族、農水省の3者の相互依存体制は崩壊した」と、こういうように書かれておりました。まさにこのトライアングルは土地改良団体の体制の最たるものであります。時代に合わない予算や古い仕組みは変えなければならないのであります。新しい時代に着眼し、新しい時代に即応した施策・予算を考えるべきであり、メンツや利権構造にこだわって

はいけないのであります。

そのために、まず弥富市内の土地改良団体の統合とか、あるいは人件費、退職金の積立金、事務所経費の削減を今検討していただいておりますが、さらに多額な経費を要する土地改良団体連合会、とりわけ海部土地改良区初め土地改良団体の機能や必要度について検証をし、不要・無駄な部分に徹底的なメスを入れ、改革を実行し、農業者の経費負担の削減に努力することが重要ではないかと思っております。

そこで、まず最初に海部土地改良区について事前に調査をしておきましたので、開発部長にお尋ねをいたします。

現在、海部土地改良区はどのような業務を行っているのか。2番目として、職員の数と人件費の総額はどれだけか。3番目、海部土地改良区運営の経常経費のために農家はどのように負担をしているのか。この3点について質問をいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） それでは、佐藤議員からのお尋ねの件に対してお答えをさせていただきますと思います。

海部土地改良区はどのような業務を行っておるか、第1点目でございますが、海部土地改良区の定款等にもございますように、土地改良区の最たる目的と申しますのは、やはり農業生産基盤の整備及び開発、それから農業生産性の向上、こういった農業生産性の増大とか農業生産性の選択的拡大、農業構造改善に資すると、一般的なことが目的になってうたわれております。

そうしまして、次の土地改良区の中でどのような業務を行っておるかということでございますが、この海部土地改良区の生い立ちというのは、私より佐藤議員の方がよく知って見えると思うんですが、やはりかんがい施設、要は農業用水の施設ですね、パイプラインのそういったもの、それに付随する排水施設の維持管理、それからその施設の新設・更新に関連しましての土地改良の事業と、そのほか、これはすべて関連してくるわけでございますが、木曾川用水地区の地盤沈下対策事業、パイプラインに関連してきます地盤沈下対策事業、それから木曾川用水施設の緊急改築事業等々があるわけでございます。それに際しましては、農地の保全、それからそういった施設の災害復旧、こういったもろもろのものが事業の中にございます。

それと近年合わせまして、特定農業用管水路の特別対策事業、これはやはり今のパイプラインが敷設されてから相当の年数が経過してございます。そうした中で、石綿管、いわゆるアスベスト対策、こういったものの対策を逐次実施していくということでの事業でございます。

次に、2番目の職員の数と人件費でございますが、総額どれぐらいあるかということでご

ございますが、平成21年度の海部土地改良区におけます人件費につきましては1億2,270万円でございます。その内訳につきましては、給料、当初の予算計上させていただいておりますのが5,930万円、実質的な勤務状況につきましては13名というふうに聞いております。この中に、諸手当、要は扶養だとか期末勤勉手当がございますが、給与のほかに諸手当でございますが4,670万円、それから法定負担金、要は健康保険または厚生年金等でございますが、その負担金額でございますが1,670万円でございます。

それから、海部土地改良区の運営に関しまして、経常経費のために農家はどのような負担をしておるかということでございますが、この経常経費の負担につきましては、どの土地改良区も同じでございますが、定款によりその運営事務費、事業に要する経費に充てるための賦課でございまして、海部土地改良区におきましては事業施行に係る土地の地籍割の賦課、それから土地改良区の区域内にある土地すべてにつき地籍割での賦課をさせていただいておるということで御理解をいただきたいと思います。これは経常経費の場合でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） この地域では伊勢湾台風後、特に地盤が低いことが実証されまして、さらに地盤沈下の進行が著しいことなどによって、土地改良事業が重要な事業として位置づけられてきたことは事実であります。圃場整備だけでなく、用排水事業、地盤沈下対策事業、あるいはまた農道整備など農業振興災害対策を中心とした農地・農業基盤の整備が行われて大きな成果を上げてきたことは事実であります。

そのために、今まで土地改良事業は農村地帯における農業行政の花形として全盛期を誇ったものであります。当時では、土地改良と言えば泣く子も黙るくらいの勢いでありまして、土地改良からと言ったら農家はみんな何事も従ってきたというのが、これはもう過去の実情であります。現在は事業計画、事業予算獲得のために、国や県とのパイプ役として海部土地改良区の果たした役割を私は認めていかなければならんと思っております。

しかし、今、米の生産調整が始まって、時代の推移によって農業行政も大きく変わり、今では土地改良団体の存続についても必要度を見直す時代がやってきたと思うのであります。いつまでも当時と、当時といえば今から20年、あるいは二十五、六年前と今とでは大きくさま変わりをしておると思います。

確かに、この海部土地改良区ができたときには、今開発部長から説明があったようなこういう定款等で、海部土地改良区は農業生産基盤の整備及び開発を図り、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善に資することを目的にということであったわけでありますけれども、今ではその具体的な一つ一つのものがほとんど維持管理程度で行われていないというのが実情ではないかなあと私は思うわけであります。

そうしたものににかかわらず、依然として経常経費としての人件費は、今予算でいくと14人で総額1億2,270万円、これは1人にとすると、もちろん手取りではありませんけれども、1人にとすると約870万円ぐらい支払わなきゃならんということなんです。そのために、農家は現在1,000平米、1反当たり経常経費だけで2,400円負担をしておるという実態であります。仕事は減ったけれども経常経費等は相変わらず同じであるという、こういう体質は私は改めるべきだと思うのであります。

そこで、私はこういうような実態をつぶさに検討して、本当に海部土地改良区の定款どおりのことを今も事業量として全部やっておるのかどうか。あるいはまた、それぞれの土地改良団体がやっておることと重複しておることもあるわけです。連絡調整ぐらいの仕事もいっぱいあるわけです。ですから、この仕事の内容、定款の目的と現在の仕事の量と、こういうものはきちっと見比べて、そして改めるところは改めていくというようにすることが最も大事だと思っておるのであります。

この中には、それぞれ市町村長がたしか海部土地の役員になっておられると思いますが、弥富市も予算書でいくと30万1,000円の負担金を出しておるわけです。こういう点を一遍つぶさに検討してみて、恐らく現在のこの管内、津島、それから愛西市、弥富市、そして旧海部郡、それぞれのところの方々は海部土地改良区ができた当時の経過等は御存じないと思うんです。恐らく、この海部土地改良区ができたときの経過を知っておるのは私1人しかないと思うんです。

ですから、私が今言っておるような定款の事業内容と現実の事業量とは大きな差があることは間違いありません。ですから、一遍弥富市が先頭に立って、この内容を調査されて、そして管内の市町村長、あるいは土地改良関係団体、あるいは役員の皆さん方に一遍こういうことをちょっと検討して農家の経費負担の削減をやろうじゃないかという提案をしていただくことも一つの大事な問題ではないかと、私はこのように思っておりますが、服部市長、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君）　まず、開発部長。

○開発部長（早川 誠君）　失礼いたします。

市長の答弁の前に、先ほど佐藤議員の方から30万1,000円の金が出ておるということでございますが、これはあくまでも海部土地改良区の会費的なものではございません。と申しますのは、この弥富市内におきまして旧市江地区、特に今の前ヶ平だとか中地ですね、ここの用水のポンプ係、これが実は愛西市の方からの導水計画になっております。それに対する維持管理費でございますので、これは他の土地改良区と同様な取り扱いですので、ひとつ誤解のないようにお願いしたいと思います。これは、あくまでもそういった経費の市からの助成の関係でございますので、ひとつお願いします。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 昨日は渡邊議員から県土連、あるいは海部支会というようなところにつきましてお話、御質問をいただき、きょうは佐藤議員の方から海部土地改良区という形の中でのさまざまな御質問をいただいております。

何回も繰り返して申し上げますけれども、土地改良事業というのが私たち行政にとって安心・安全なまちづくりという形の中におけるさまざまな事業というのは欠かせないわけでございます。生活環境からいたしましても、湛水防除しないと自然排水ができないような状況の中で私たちは生活をさせていただいております。また、地盤沈下対策、あるいは圃場整備、さまざまな形の中での事業があるわけでございます。

そして、私ども今弥富市は3つの土地改良がございまして、鍋田土地改良、そして弥富市土地改良、そして十四山土地改良という形であるわけでございますが、我々の地域だけでもしっかりと事業計画を、お互い行政等含めて話し合いをしていこうじゃないかということで、話し合いの場をこじから持たせていただいております。これも継続的な話し合いをしていこうという形の中で両者が合意をしているわけでございます。そしてそれぞれの土地改良事業の中で、どういう事業計画を持っているんだという形の中で精査をしていきたい、また私たちにも知らしめていただきたいということを御案内いただいております。

また、農家に対するそれぞれの負担金が非常に大きいのではないかという形でございます。私ども弥富市における、それぞれの土地改良における農家負担は、経常賦課金というような状態では用水・排水も含めると10アール当たり約6,000円から7,000円ぐらいになるのではないかなあというふうに思っております。確かに大きな負担でございます。また、転用決裁金等につきましても、反当たりという形の中で出てくるわけでございますので、非常に大きな御負担があらうかと思えます。

しかしながら、そういう御負担の問題につきましては、やはり土地改良事業の中で役員さんもおみえになります。しっかりと理事の中でお話し合いをさせていただき、そしてそれぞれの考え方をやはり農家に対して向けていく、そういう時代になったことは確かだと思っております。そういった形に対して、我々も行政としてできることにつきましては、アドバイスとか、考え方を示していきたいというふうにも思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 佐藤議員。

○6番（佐藤 博君） 一昨年から私がこういうことを提言して、今弥富では市長の答弁がありましたように、3土地改良区団体と市とでいろいろ検討を始められたということは、これは大きな一歩前進であります。これは弥富の中の問題です。ところが、私はその中で一番

大事なことは、土地改良団体というのは農家が加入しておるわけですが、農家が負担金を出して農家がやらなきゃならないもの、例えば圃場整備とか用水に対する費用負担とか。ただ排水機だとか道路だとか、いろいろなものが土地改良がやるべきことではなくて、むしろ市が直轄でやればええと言うのが私の考え方なんです。

これはもちろん、かつてはそういう排水機とかそういうものも農家のつくられたものであって、農家の財産であったわけであります。ところが、もう農家だけの財産じゃなくなったんですから、これはもう市がやるべきだと、こういうことで農家の負担金も減らしてきた。そして、市もたくさん出してきた。国や県の予算ももちろんですけども、そういう経過もありますので、これはそれなりの一歩弥富が前進をしているわけでありますが、今申し上げたような農家だけのものであるのか、市の公共性のものであるのかはきちっと見分けて、この分担は一遍しっかりと考えて農家の負担軽減をしてもらいたい。そのためには、まず土地改良団体の職員に対する経常経費、これをやっぱり真剣に考えていくことが必要だと思っております。

あわせて言うならば、もう一つ海部土地改良区も同じことなんです。ですから、海部土地改良区も弥富だけで解決できませんから、これは海部土地改良区の役員会とかいろいろの総代会とか、そういうのがあられるわけですが、これは恐らく弥富の場合では市長が参加しておられると思うもんだから、やっぱり関係の市町村長ともこの見直しはしていただくべきだと思うんです。今、海部土地改良区が13名、予算では14名、そして1億2,270万円というような人件費を使ってやる、その効果がある状況であるかどうかということは、これは真剣に皆さんが調査をしていただければわかることだと私は思っておりますので、そういう点で一度こういうことも関係市町村長でよく協議をして、できたときはできたとき。できたときは今海部郡の市町村長はだれも知っておられません。私しかおりません。はっきり申し上げて。ですから、私があえて申し上げるわけでありますので、どうぞひとつその点は、きょう結論を出すわけではありませんけれども、市長にそういう努力をしていただくことを要望して、私の質問を終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 会議をして1時間近くがなります。ここで暫時休憩をとります。再開は11時5分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時54分 休憩

午前11時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（黒宮喜四美君） 休憩を閉じ会議を開きます。

次に、1番 堀岡敏喜議員、お願いします。

○1番（堀岡敏喜君） おはようございます。公明党堀岡でございます。

通告に従い質問をさせていただく前に、過日行われました衆議院選挙を受けて、私も少々述べさせていただきたいと思います。

一言で言うなら、奇妙な選挙だったなあと実感する選挙でありました。確かに漢字が読めなかったり酔っぱらい記者会見があったにしても、麻生政権が大きな失政をしたわけではなく、かといって民主党が何か強力な対案・政策を打ち出していたわけでもありません。国を二分するような政策論争が行われたわけでもありません。ただ、むき出しの政権交代の可否が争われるという何ともわかりやすい選挙でありました。

民主圧勝、自民大敗という衆院選の結果を受けて、朝日新聞社が8月31日、9月1日に実施した緊急の全国世論調査によると、民主党中心の新政権に期待すると答えた人が74%に達し、政権交代が起きてよかったとする意見は69%、しかしまた民主党政権が日本の政治を大きく変えることができるという人は32%という結果であります。

また、目玉政策となった1人月2万6,000円の子供手当を支給して、所得税の配偶者控除などを廃止することに賛成は31%、反対は49%であります。高速道路を無料化して建設の借金は税金で返済することについては賛成は20%にとどまり、反対が65%とかなり評判が悪い世論調査の結果が出ておりました。つまり、有権者の多くは手放しで政権交代に期待しているわけではないということであります。

イギリスの労働党と保守党、アメリカの民主党と共和党の二大政党は、階級や宗教、人種など長い歴史のバックグラウンドの積み重ねがあり、そういう伝統が貫かれております。しかし、日本の場合は二大政党といっても、それぞれを支持する人がさほど変わりません。本質的な違いのない小選挙区二大政党は、常に51対49の勝負を制するためにポピュリズムの政策を打ち出したがります。というより、打ち出さなければ勝つことはできないのであります。ここに小選挙区のわながあるように思えてなりません。

具体的に言えば、日本の内なる最大の課題は財政問題であることは間違いありません。その上、日本経済に再びの高度経済成長が来ないことは明白であります。ゆえに、何かを充実するならば何かを削ること、さらには新たな負担を求めなければならないのであります。これからの政治は、痛みを堂々と語るのとなければ虚構ではないのでしょうか。しかし、どの政党のマニフェストを見ても負担増を堂々と主張しているところはありません。これをポピュリズムと言わずして何と言うのでしょうか。

今回の選挙では、自民党が景気回復の消費税アップの議論を持ち出すと、民主党が4年間は消費税を上げないと宣言して、幼児教育の無償化には子供手当、土・日・祭日1,000円走り放題には高速道路無料化、あげくの果てには先進国で最悪の800兆円を超える借金をつくり出したことを棚に上げて、財源なきばらまきだと批判合戦、これが繰り返されれば小選挙



区比例並立制度のもとで成熟した二大政党が日本に定着するどころか、選挙のたびにだれがやっても変わらないという政治不信は変わらず、借金ばかりふえてこの国を危うくするのではないかと思うのであります。

今回の選挙は、新たな時代の入り口に過ぎないと考えます。政権交代があり得るという緊張感の中で、小選挙区比例代表並立制という選挙制度の中で政党が競い合うことによって政策の質が高まっていく、そうした政治が日本に根づくかどうか、問われるのは選挙後の政治と国民のありようではないでしょうか。

あんまり長くしますと、議長からストップがかかりますので、質問に移りたいと思います。

一つ目に、新型インフルエンザの本格的な流行に対しての我がまちの取り組みについて伺いをいたします。

新型インフルエンザの感染が急速に拡大をしております。8月24日から30日の週には、学校などで発生した集団感染件数が1,330件に上りました。これは前の週の約1.5倍、厚生労働省が報告をとり始めた7月下旬以降5週連続の増加であります。また、8月23日から29日の1週間にインフルエンザを原因とする休校や学年・学級閉鎖などの処置をとった小・中・高の学校・保育所・幼稚園は32都道府県278施設に急増し、1週間前の8件77施設に比べ3.6倍にふえました。9月1日から全国の学校で2学期がスタートをし、感染が爆発的に拡大していることが懸念されます。

厚労省が8月28日に発表した流行シナリオでは、9月下旬から10月に流行のピークを迎え、1日当たりの新規発症者数は76万2,000人、入院患者数は約4万6,400人に達すると推計しております。これは国民の発症率が20%のケースで、都市部などでは発症率が30%を超える可能性を指摘しております。既にどこでだれが感染してもおかしくない状況であり、患者の急増に対応できる各地域ごとの医療提供体制の確立が急務であります。医師や看護師など人員の確保を初め、重症者の増加を想定したベッドや人工呼吸器などの医療器の確保、休日・夜間の診療体制の整備、院内感染対策など問題は山積みであります。

しかし、各医療機関にとっては看護師1人ふやすだけでも容易なことではなく、国・地方自治体の医療機関に対する財政支援が不可欠であります。行政と医師会、医療機関など、関係者の緊密な連携による迅速な体制整備を強く望むものであります。

公明党は8月24日、政府に対し新型インフルエンザ対策の一層の強化と医療機関に対する十分な財政支援を強く求める緊急の申し入れを行いました。申し入れでは、10月下旬にも出荷が始まるとされるワクチンの接種費用への公的助成も要望をいたしました。

これに対して、舛添要一厚労相は今日4日、接種費用に関して低所得者を対象に無料化や一部負担軽減を行う方針を表明いたしました。ただ、日本小児科学会も接種を受けられない子供が出ないよう費用を無料化すべきだと要請しております。子供でなくても重症化の危険

性が高い糖尿病やぜんそくなどの慢性疾患患者、妊婦、高齢者にとっても費用負担の問題は切実であります。収入によってワクチン接種の機会に格差が生じることがないように、政府は公的助成による無料化や負担軽減の対象者の範囲を可能な限り拡大すべきだと考えます。

新型インフルエンザが国内で発生した当初、国は感染拡大を防ぐため、発熱外来を設けて特別な病気として治療する方針をとりました。しかし、厚生労働省は6月19日新型インフルエンザ対策の運用指針を改定し一般診療に変更、多くの人を受診しやすくなった一方で、持病で免疫力の弱まった高齢者や妊婦、乳幼児らの高リスク者への対応が課題となりました。

新学期も始まり、これから冬にかけて集団感染の拡大が懸念され、学校現場での対策も急がれます。本格的な流行が予想より早く始まった新型インフルエンザに甘い予見は通用いたしません。感染の早期発見や急拡大の防止に自治体がどのように取り組むのか、想定外をなくし、最悪を予見しながら最善を尽くす冷静な対応が求められております。

昨日、本市におきましても新型インフルエンザ対策行動計画（案）が発表されました。私も二度、三度繰り返し読ませていただきました。言うまでもなく、市民の一人一人に手洗い、うがい、せきエチケットの徹底をしていただくことが基本であります。また、みずからの予防と拡散抑止のための啓発を、意識持続のためにあらゆる媒体を使って行っていただくことを強く要望いたします。

行動計画（案）には、私の5項目の質問に対する答えも多く含んでおります。この際、総合的にこの対策を講じるに当たり、市としての取り組みの決意をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 民生部長。

○民生部長兼福祉事務所長（平野雄二君） お答えいたします。

堀岡議員のおっしゃられるとおりでありまして、今回の新型インフルエンザにつきまして、市内でも感染者が発生しております。本格的な流行が始まっていると考えております。特徴は、弱毒性と言われておりますが、極めて感染力が強いことであり、基礎疾患のある方が重症化し、亡くなられる例も出ております。

当市といたしましては、保健所など関係機関との連絡、情報提供を緊密にするとともに、今後国や県が行うパンデミックワクチンの接種に積極的に協力をしてまいります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。

本来、一つ一つの質問を各関係課にお願いしたいなと思ってはおったんですけれども、計画案が出された以上、弥富市挙げての対策本部ということですので、また議会の諸先輩方との議論も兼ね合いながら、市民の安全・安心のために最善を尽くしていただくことを切に

お願いをして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

ことしの夏、日本は災害列島と改めて思い知らされました。7月の九州・中国地方の豪雨、そして台風9号に伴う豪雨が兵庫県を初め日本の各地を襲いました。この台風が東に向かった8月11日未明、進路に当たる東海地方で駿河湾沖を震源地とするマグニチュード6.5の強い地震が発生いたしました。当初懸念された巨大地震、東海地震との関連はないと判断はされましたが、どちらも被害は深刻であります。台風シーズンはこれからが本番であり、大きな地震はいつどこで起きるかわかりません。

9月1日は防災の日、そして9月は防災月間であります。また、本年は多大な犠牲を出しました伊勢湾台風から50年の節目を迎えます。6月7日には、県を挙げて大規模な防災訓練が行われ、先日6日には本市独自での防災訓練も行われました。弥富市の歴史と今夏の地震と台風被害の教訓を生かし、点検と対応策を急ぎ、備えあれば憂いなしを徹底してまいりたいと考えます。

質問でございますが、7月の山口県などでの豪雨被害、8月の台風9号がもたらした豪雨被害と合わせた死者は39人、その7割以上は65歳以上の高齢者が占めております。雨の音があつて防災無線が聞こえない、老夫婦だけで思うように避難移動ができない、深夜に避難所へ移動中に被害に遭ってしまったなど要援護者の避難対策やその計画、ハザードマップなどが用意されていても、生きた防災活動にはつながっていないことが浮き彫りになっております。

昨日、小坂井議員からも指摘がありましたが、弥富市のハザードマップによれば、浸水しない場所はほとんどなく、実際に濁流の中、避難場所にたどり着けるのかもわかりません。また、昨年の9月議会でも質問をいたしましたが、高齢世帯、障害者世帯、外国人に對しての対応などを含め、だれもがこんなときにはこうするといったふうに即行動できるよう周知の徹底を図る必要があると思いますが、我がまちの取り組みと対策をお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） それでは、堀岡議員の御質問にお答えします。

最近の愛知県でも、去年の8月に岡崎を中心に発生しましたゲリラ豪雨を初め、想像を超える突発的な災害が起きております。先ほどの事例にもありますように、当市におきましても例外ではありません。基本的には、弥富市地域防災計画に基づいた訓練を通して、地域や市民にしっかり根づかせていきたいと思っております。要援護者対策につきましては、現在も取り組んでおりますけれども、行政、民生委員、区長、自主防災会とさらなる連携をとりまして、要援護者一人一人に対する検証を進めてまいります。

また、市の防災訓練を初め、各地域における自主防災組織が繰り返し繰り返し実施してい

くことが大切であると認識しております。今後も、常々あらゆる被害を想定しまして、市民に対する啓発を継続してまいります。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ぜひよろしく願いいたします。弥富市に住まれる方だれもが、この季節になりますと伊勢湾台風ということが語り継がれておる部分もありますし、特に50周年という形でいろんなところでいろんなイベントが行われて、改めて水害、弥富市が一番受ける水害に対しての防災意識というのが高まっているとは思いますが、今起こるのか、今起こって、すぐどういうふうに行動していくのかということがわかっていらっしゃる方が何人いらっしゃるのかというところが一番の問題であると思います。私も、自分の住んでいる地域で、また自主防災にも積極的に参加をして、市民の方々にまた伝えて啓発をしていきたいと思いますので、市の方も全力を挙げてそういった後押しをしていただいて、市一体で一人の犠牲者も出さないという決意で望んでいただきたいと思います。

次の質問ですが、静岡沖地震は震度6弱の揺れにもかかわらず被害が少なかったのは、東海地震を想定した住民の備えも被害の軽減に役立ったと言います。静岡県内の家具の固定化率は全国最高レベルであり、旧耐震基準で建てられた木造住宅を対象にした耐震診断・耐震補強を全国に先駆けて、TOKAI-0、TOKAI-0というのは、東海地方の「東海」と家具が倒れる「倒壊」をかけた二つ文字をかけたTOKAI-0事業など、防災先進県の取り組みが評価されております。

また、震度6弱だった牧之原市の特別養護老人ホーム、入居者は50人ということでしたけれども、花瓶一つ割れなかったと言います。ベッドの安定とお年寄りの安定のために、ベッドは床から約15センチの低いものにし、ガラスは飛散防止加工がしてあり、避難訓練も毎月1回実施しているそうです。

これも昨年の9月議会で質問させていただきました。住宅の耐震補強の促進と御家庭における倒壊家具対策などを含めた我がまちの取り組みと対策をお伺いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） これまで、新市の形になりまして防災計画を基本に、ソフト面では防災マップや、あるいは帰宅支援マップ、ハザードマップ等啓発に努めてまいりました。また、水や食料を初めさまざまな災害用備品の備蓄をしまして、ことし1月から同報無線により市民の生命・財産を守っていくということで運用を開始して、あらゆる対策を講じてきております。また、先ほどの輪中の郷などの施設につきましても、消防署等と連携しまして防災対策を働きかけてまいります。もう一つは、かねてからそれぞれの地域、これは自分たちで守っていただくということで、自主防災組織を立ち上げていただきたということなので今後お願いをしてまいります。

また、家具の固定に対する補助とか、ガラス飛散防止などについても取り組んでおりますけれども、先進市を参考にしまして、市民の安全・安心のためにさらなる研究を継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 堀岡議員に少し補足しながらお答え申し上げます。

つい先日も、私ども弥富市としては総合防災訓練ということをさせていただいたわけでございます。また、最近におけるさまざまな集中豪雨、あるいはゲリラ豪雨という形から始まりまして、台風等々のさまざまな自然災害が日本の各地で起きておるわけでございます。

私はそのときにもお話をさせていただいておるわけでございますが、この災害に対する防災訓練というものを、訓練、訓練という形でやるのが大きな力になってくることは事実でございます。いざというときには、そういった訓練が生きていかなきゃいかんというわけでございますけれども、私がお願いしたいのは、こういったことに対してもやはりみずからの命はみずからが守るという形での自助、そして地域でお互いの連携プレーという形の中での共助、そして行政が行わなきゃならないという形での公助ということが連携していかないと、総合的な防災という形にはならないだろうというふうにかねがね思っておりますので、あえてそのことをつけ加えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。市長のおっしゃる自助・共助・公助、これは昨年9月も質問の折に私の方からも話をさせていただきまして、ただ自主防災の防災訓練であるとかいうものが、本当にその地域地域の方が全員参加されて、また意識されてというのが今できているのかどうかというのが各地域によっての問題にもなりますが、一人でも多くに浸透していくその啓発活動というのは、私はずっと続けていかなければならない使命があると思いますので、私どもも行政に携わる者としてしっかり啓発活動を行っていきたいと思いますので、市も河川浸水、またあらゆるその災害、これからも起こり得るだろうということを、最悪を予見しながら最善を尽くしていただきたいと思います。

最後の質問であります。静岡沖地震は製造業を集積する東海地域を直撃いたしました。地震列島に立つ日本経済のリスクを改めて浮き彫りにいたしました。特に経済活動の大動脈である東名高速道路は一部不通となり、物流への影響は広がり、企業の危機管理体制に警鐘を鳴らすものとなりました。災害で企業活動が途切れることを防ぐための指針が事業継続計画、いわゆるBCPであります。その重要性が改めて浮き彫りとなりました。

しかし、このBCPの策定には労力が必要であり、あまり導入が進んでおりません。内閣府が2008年6月に発表した調査によりますと、策定済み、また策定中は大企業で35.3%、中小企業では15.8%にとどまっているのが現状であります。これから発展する弥富市において、

ふえていく地元の企業を守る意味でもBCP策定の啓発は重要だと考えますが、我がまちの取り組みと対策について伺いをしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） それでは、お答えします。

企業防災の促進及び本市の取り組みにつきましては、本市では弥富市地域防災計画を定めておりまして、その計画に基づいて進めてまいります。市といたしましては、県及び商工会等と協力をしまして、災害時の企業の果たす役割が十分に実施できるよう、企業の自主的な防災対策を促進していくとともに、防災対策に取り組むことができる環境の整備に努めてまいります。

また、中小の未策定の企業のところにつきましては、重点的にPR紙等を配布しまして、県などの関係機関及び商工会等と連携しまして、企業防災の重要性、企業継続計画の必要性について啓発してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 堀岡議員。

○1番（堀岡敏喜君） ありがとうございます。ぜひ実際の数値を追って、どのぐらいの企業がどのぐらいの策定をされたのか、これを実質追っていくことも大変必要じゃないかなと思います。

いずれにしても、いろんな災害、インフルエンザを初め大不況もそうですし、台風もそうですし、水害もそうです。いろんな危機が一遍に來ている状態でもあります。行政におきましては大変御苦労なことだとは思いますが、市民の安心・安全を守る上で、最悪を想定し最善を尽くす。何遍も言いますが、このことに余念なく遂行していただくことを切にお願いをいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 次に、山本芳照議員、お願いします。

○9番（山本芳照君） 9番 山本です。通告に従い2件の質問をさせていただきます。

初めに、福寿会の皆さんから大変好評のある市有バス「福寿号」の使用状況について伺いをいたします。

昨年度のこの福寿号のバスの使用実績について伺いますけど、大体福寿会で何回ぐらい使用したのか、お答えをお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） お答えさせていただきます。

20年度の使用実績につきましては、福寿会で78回ございました。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 20年度の実績は78回使用したというお答えでありました。現在、福寿会は今76クラブあるというふうに思っております。今、福寿会が1年間使えるこの市有バス

の回数は年2回というふうにルールがなっているということでありまして、78回ということはすべてのクラブが2回は使っていないという数でありますし、また全く使っていないクラブもあるのかなあというふうには思いますけど、その辺の実績についてお答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 福寿会の団体につきましては76団体ございますが、今の使われていない団体もございますが、その辺のどこが使っていないかというところまではちょっと調べてございませんので、ただ、ないところはございまして、2回のところもあるということでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 実は、結構使う地区の福寿会によっては2回では足りないという声も聞きますけど、実際それぞれの各クラブが2回使うとすると152回使うことになるわけでありまして、20年度の実績からいきますと使った回数は78回ということは、2回以上使用可能ではないのか、各クラブにですね。ひょっとしたらというふうに思いますけど、その辺の考えはどのような考えを持っているのかお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 20年度の実績でございますが、福寿会と合わせまして257回使用実績がございます。福寿会の使用回数も入れてでございますが、その福寿会以外でございますが、これは公務による使用が179回ございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 今、福寿会以外で公務でいろいろ使って全体で257回使ったということでございますけど、いろいろな公務があるかと思えますし、いろいろな団体があるかと思えますけど、福寿会以外の使った団体は何団体だったのか、教えてください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） この団体ということではなくて、公務で使用しておりますので、その中の団体が申請して使用したということではございませんので、その辺は団体という把握はしておりません。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 基本的に、この福寿号に対する市有バスの管理規定がありまして、「公務もしくは市長が認めたとき」と、こういうふうになっているわけでありまして、一度ほかの団体が使った実績があるのかないのか明確になりませんが、これからほかの団体がどのぐらい使ったのか、一度調べて報告をお願いしたいと思います。

それから、このバスに対する、民間委託で、私が聞いている範囲では三重交通が契約をして運転手を雇ってバスの管理をしておるというふう聞いていますけど、この運転手に対す

る教育等がどのようになっておるのか、若干疑問に思うことが発生をいたしております。例えば、運転手がバスに設置されております放送機器、冷蔵庫、カラオケ等について十分取り扱いを熟知していない。運転手に聞いても、「いや、どこにスイッチがあるのかわからん」とか、「取り扱いがわからん」とか、そんなような返事が返ってくるということも多々聞いていますので、こういった運転手に対する管理・指導教育はどのようになっているのか明らかにしてください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 現在、バスの運行につきましては、入札によりまして年度ごとに受託業者を決めまして運行しておる状況でございます。御指摘の機器についても、十分取り扱いについて不備がありましたことにつきましては、昨年度そのような御意見もいただいております。その点につきましては御迷惑をおかけしたと思っております。この4月から受託業者も変わりまして、年度当初にも受託業者へのそういった教育の徹底も万全にしておりますので、現在のところはないと考えております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本芳照議員。

○9番（山本芳照君） 教育の関係については、去年そんな事例もあって発生しているということでもありますけど、この運転者に対する教育について、これは市が責任を持ってやっておるのか、それとも委託した業者が責任を持ってやっておるのか、お答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 当然、委託業者としましては弥富市になりますので、当然責任は市にございますが、実態としましては受託業者が教育を行っているのが実情でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本芳照議員。

○9番（山本芳照君） やはり、ある意味で業者任せにせずに、やはり市の職員も立ち会って、教育の方は徹底をしていただきたいというふうに思います。

それから、このバスを利用するときに、車にはそれぞれ傷害保険等がかかっておりますけど、このバスを利用するときに傷害保険等の取扱いはどのようになっているのか、使用する団体がその都度払うのか、最初からバスに、40人乗りでありますので40人分の保険を既にかけられておるのか、お答えをお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） バスに乗車している市民の方に対しましては、市がかけております自動車共済保険により補償がされるということになっております。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） バスには市の方が責任を持って傷害保険をかけておるので、安心して



各種団体、利用者は乗車することができるということがわかりましたので、これからもこのバスについては結構希望がありますし、福寿会以外でも、ほかの団体から借りられるものなら借りたいなあと。大分前の議会でも、小坂井議員の方から野球チーム等が試合の遠征に行くときも借りたいなと、こんなお話もありますけど、結局は貸してもらえなんだということですし、今弥富市が福寿号ともう1台、旧十四山村が持っていたバスがあるはずなんですけど、一度これらのバスについて使用実績を一欄表にして提示をお願いいたします。

次に、2点目の質問に移らせていただきます。

防災対策についてであります。

8月11日午前5時7分ごろ、静岡県沖の駿河湾を震源とする地震が発生いたしました。伊豆市、焼津市、牧之原市、御前崎市では震度6弱の揺れを観測した。震源の深さは約23キロ、マグニチュード6.5と推定されるという内容であります。

この地震の発生に伴い、弥富市では発生と同時に同報無線が放送され、弥富市では震度4の地震が発生したというふうに報道されまして、私も早速テレビをつけてみますと、最終的には震度3であった。こんな状況の地震でありました。この地震の発生したときに、市の対策本部としてどのような対応をされたのか、明らかにしてください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 昨日の小坂井議員の御答弁の中でも一部ございましたが、再度御答弁申し上げます。

職員の非常配備体制につきましては、地震と風水害で一人一人の役割を定めております。まず、今回の地震の配備基準につきましては第1非常配備から第3非常配備の区分によりまして、それぞれの体制にそれぞれがつきます。

第1非常配備では、先日の8月11日の震度4の地震が発生したということで、これは部長級と防災安全課職員が自主的に参集をしております。これは同報無線等でそういうものを確認してから参集しております。それで、地震災害警戒本部開設準備室を立ち上げております。

それで、次の第2非常配備につきましては震度5弱以上の地震が発生したときということで、これは主任以上の職員が参集しまして、災害対策本部もしくは地震の災害警戒本部を立ち上げ対処いたします。

第3非常配備におきましては、震度5強の地震が発生したときや重大な災害発生が発令された場合につきましては、全職員が自主参集いたしまして対応いたします。地震の場合につきましては、職員に対する連絡は一切ございませんが、先ほど言いましたように8月11日の地震におきましては、当初震度4ということでございましたので、第1非常配備ということで部長級職員、防災安全課職員が参集いたしまして、当市は初期振動が3.1ということでございましたが、災害対策本部長にその旨も連絡いたしまして解散をいたしました。被害報告

も確認しましたところ、管理課員に確認しまして、ないということで解散をいたしております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 8月11日は、幸いにも震度3で弥富市では被害がなくて本当によかったと思っています。ぜひ、ある意味では一つの訓練の場になったようなこの地震でありまして、これからもこういった地震が発生したときに機敏な対応を市の方に要請をしておきます。

それから、昨日からこの場で述べられています同報無線の関係について、少し伺いをいたします。

現在、南部地区に33局、それから北部地区に56局、合計89局で、親局が1局あって90局の同報無線がそれぞれ各地区の公共施設等に設置されていますが、今後、この同報無線の増設について、考えがあるのかないのかお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 結論から先に申し上げますと、現段階におきましては増設することは考えておりません。全国的に見ましても、この当市のような規模の同報無線の数の例は、当市の規模以上のものは見当たらないというのも現状でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 地区、それからその環境によって、今の数だけでは十分放送内容が聞き取れないという地区もあるやに私どもは聞いております。今のところ増設する予定はないということでございますけど、ことしの1月から放送が実施されまして6ヵ月以上経過するわけでありまして、市の方としては取りつけた結果の調査はいつごろやって、増設する気はないという判断を立てたのか、お聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 議員の御指摘の調査につきましては、しておりません。しかし、その調査によって増設することを考えないということではなくて、これも同報無線が100%、こういう通報手段のもので100%カバーできるという考えのもとで設置されたものではないというのが、まずこれは外で、屋外用での同報無線というのは100%のカバー率ということでございます。現在、市民の方から家の中で窓を閉め切って聞こえにくいとか、あと逆に近くの方については昼寝をしておるところにかなりやかましいというようなこともございまして、音量につきましてはレベルの1からレベル4まで段階がございます。緊急用につきましては、最大のレベル4で設定がしてございますが、通常の教育が絡んでおります関係とか、そういうものについてはレベルを落としておる状況でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○**9番（山本芳照君）** 今、部長の方から同報無線は屋外におる人を中心に聞いてもらえばいいというような発言内容でありますけど、少なくとも、ついて皆さん本当によかったと。どんなことを話してくれるのか本当に期待していたんですね。今、せっかくついたものですから、小学生らが帰るときに「ただいま子供たちが下校します。地域の皆さん、子供たちを見守ってください」という放送も流れます。それを聞くと「あっ、子供たちが帰る時間だなあ。じゃあ、うちにいるけど外に出て見たらうかな」という人も僕はおると思っていますけど、今部長の話だとうちにおる人は関係ないとは言わんけど、聞こえんでもええわと。外におる人だけ聞いてもらって、見てもらやあええわと、こんなような発想では、同報無線というのはそのためにつけたものじゃないと僕は思うんですよ。市民に危険を知らせるために、いち早く知らせるために設置されたもんだと私は思っていますけど、同報無線をつけた規定、基準というのを一遍聞かせてください。

○**議長（黒宮喜四美君）** 総務部長。

○**総務部長（伊藤敏之君）** ちょっと私も答弁の仕方が悪かったかも知れませんが、100%カバーできないということの言い方、ちょっと申しわけなかったんですけども、そういうところは今多々ございます。市民の意見がございますが、この設置された目的については、当然非常時における広報媒体という考え方でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 山本議員。

○**9番（山本芳照君）** 今日、弥富市内でもたくさん的高層マンションが建っているわけですね。じゃあ、屋外にいてもこういった大きな建物が壁になって十分聞けないという地域も私はあると思っていますし、市の方はことしの1月から放送をしているけど、聞こえるか聞こえんかの調査はやっていないというお話でありますので、一度、区長、区長補助員さん等々通じて地区の実態調査をやったりすべきだと思っています。私は、この同報無線の設置に伴って、当初の予算よりかなり安く設置ができておりますので、ぜひこれからは高層マンション等の屋上にも、許可が得られるもんならやはり増設する必要があるというふうに思っていますので、一度ぜひ地区の調査を実施していただきたい。

それから今回の8月11日の放送でありますけど、きょういただいた資料によりますと、これは自動的にテープが流れて放送がされたという理解をいたしますけど、それで間違いないでしょうか。

○**議長（黒宮喜四美君）** 総務部長。

○**総務部長（伊藤敏之君）** マンション等が障害になりまして聞こえにくいところがあるという調査をしてということでございますが、またこれはそのように前向きに検討させていただきます。

それと、先ほど言われました議員各位にお配りさせていただいております全国瞬時警報シ

ステムにつきましては、先日の8月11日におきましても5番のものと6番のものが流れております。これは瞬時に自動的に流れるものでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 山本議員に補足してお答え申し上げます。

市民の安心・安全のために、私どもこの同報無線というのは非常時のときにつけさせていただいておるわけでございます。稼働し始めて相当の日数がたってまいりました。市民の皆様からさまざまな御意見をいただいておりますことも事実でございます。そうした形の中で、本当に市民の安心・安全のためにということが欠けておるという御指摘でございますので、しっかりと調査ということについては前向きに検討するどころか、調査をして、またそれぞれの地区の区長さん等のお力添えをいただきながら、全市内を網羅していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 放送のテープが流れるこの10項目、多分男性の声だと思いますけど、男性の声は十分聞き取りにくいという声があるし、本当にじゃあ市役所の方はこの放送種類10項目すべて聞いて、「あっ、この声だったら問題ない」というふうに理解しているのか、やはり聞き取りにくいから女性に変えるべきだというふうに思っているのか。

もう一つ、「広報やとみ」です。きのうも小坂井議員の方から「やとみ」というふうにおかしいじゃないかと。これはもう完全にイントネーションが違いますし、幾ら弥富市内に住んでいる人であるとかないとかという次元の話じゃなしに、イントネーションが最初から違いますから、やはりこの放送を流す以上、責任を持って市の方はきちっと聞いて、おかしかったらやっぱり直すという姿勢をとらないと、業者から与えられたテープをそのまま流せばいいという姿勢に私は問題があるように思います。

もう一つ、今小学生の下校時に女性の声で同報無線が流れていますけど、そりゃあ中にはうるさいという人もおるかもわかりませんが、内容が十分聞き取れない部分があるので、できることならもう一度、同じ内容でも結構でありますから流してほしいという声もありますので、市はその辺のところどのように考えているのか、お答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 現在流れております同報無線の音声の関係でございしますが、これは昨日小坂井議員にもお答えしておりますが、早急に対策をとるように進めております。この9月10日にも担当者呼びまして、その辺の詰めをする予定になっております。女性の声がということでございますが、確かに男性の声は聞き取りにくいということは前々から承知しておりまして、女性の声の方が聞こえやすいという、周波数というんですか、そういうものだと私も認識をしております。

それから現在の小学校の下校時の同報無線の放送でございますが、これにつきましてはきのうまでに、やはり時間帯がかなりの御家庭において小さいお子さんが昼寝をしておるといようなことから、かなりの苦情が、やめてくれという、こんな優しい言い方じゃなくて、そういうような状況で、教育部局と私どもの方の防災安全課の方に入っておりまして、レベルを一番低くしまして、回数は今のままで当分の間見ようということで現在ではなっておりますが、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 市の方は、おもしろ半分で同報無線を流していると僕は思っておりません。子供の安全・安心の確保のために、せっかくできた施設を有効利用しよう、地域の皆さんにも御協力を願おうということで設置されたもんだと思っていまして、そのために放送しているもんだと私は理解していますので、その辺はやっぱり市がやかましいから、音が大きから、じゃあ、この音の段階でありますけど、先ほどもレベル1から5までであるというお話でありましたけど、やかましいという人は、いわゆる業者のスピーカーの音でもやかましいと言うだろうし、苦にならない人はそれでも苦にならない。人それぞれの見方、考え方、聞き方があろうかと思えますけど、市はその辺のところの、じゃあ何の目的を持ってこの同報無線を流しているのか、お聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） レベルの1から今5というお話ですが、レベルの1から4まででございます、レベルの1から4までのレベルの1、これは別にまるきり聞こえないというわけではございませんで、やはりこの同報無線につきましては非常時の情報伝達というのが最優先でございますので、これにつきましては最大レベルでやっておるといような状況でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 市としても、この同報無線が何を目的で設置し、地域の皆さんに何の目的で聞かせているのかということをきちっと認識して、この同報無線について今後見直す点は大いに見直していただいて、十分活用すべきだと私は思っていますので、一度またこの同報無線の取り扱いについて検討委員会を設置していただいて検討していただくよう強く要望をしておきます。

それから最後に、今日まで防災対策の一環として取り組まれています防災広場の建設の進捗状況について、今日現在どのようになっているのかお聞かせください。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） 議員の御質問につきまして、白鳥学区の防災広場ということで、今年度、先回の議会でもお答えをしておりますように、位置におきましては防災公園として

の白鳥学区の適地といたしましてお答えをさせていただいておりますが、現在その候補地において交渉中でございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山本議員。

○9番（山本芳照君） 現在交渉中であるというお話であります、今年度中に設置ということになっておりますので、市の努力に期待をいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 12時を過ぎましたので、ここで昼食のため休憩をいたします。再開は午後1時といたします。よろしくをお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

立松新治議員、お願いします。

○8番（立松新治君） 8番 立松新治。

通告に従い、大きく3点について質問いたします。順不同でお願いしたいと思います。

まず1点目は、セアカゴケグモについて。セアカゴケグモは毒を持ち、獲物をかんだときに獲物の体内に神経毒アフラトキシンが注入されるもので、性格はおとなしく、手など直接触れなければかまれることはないと言われていたのですが、手当てがおくると皮膚が腐っていくこともあるため、医療機関での早急な診察が必要です。ゴケグモ類は、雄は雌に比べ非常に小さく、毒性が強く、子を産むのに雄が雌に共食いされることに由来があるぐらいのクモですが、2008年5月には、国営木曽三川で600匹と卵が大量に発生したこともあり、近年の温暖化の中、日本でも越冬して発生を繰り返している見方が有力で、外来種として位置づけられています。東南アジア、オーストラリアなど熱帯から亜熱帯に生息していると言われていますが、港湾に面している我が市はその地域からの輸入も多くあると思いますが、輸入品に紛れ込んでいると思われますが、どうでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、立松議員のセアカゴケグモのその後ということについてお答え申し上げます。

セアカゴケグモの生息は、愛知県の資料によりますと、既に平成17年には中部国際空港、あるいは飛島埠頭などで確認がされているということが書かれております。

さて昨年5月21日、愛西市の木曽三川東海広場や船頭平公園で約600匹の大量のセアカゴ

ケグモが発見されました。弥富市では、翌6月に、セアカゴケグモについて市民の皆様へ回覧にて注意喚起をさせていただきました。幸いにして、このクモによる被害はなかったようであります。

さて、セアカゴケグモのその後についてのお尋ねであります。まず、木曽三川公園では、木曽川右岸の河川敷東海広場と長良川右岸河川敷、これは木曽三川公園センターの第1駐車場一帯を初めとして、上流から下流に至る10ヵ所でセアカゴケグモの追跡・発見調査を行っているということでございます。本年は6月4日、7月7日、8月5日に実施され、発見されなかったとお聞きしております。今後も当分の間、月1回の発見調査を実施する予定であると聞いております。

一方、臨海部において、名古屋港管理組合がコンテナ埠頭を中心に駆除を行っており、西部港湾地域、これは弥富市、飛島村が位置するところでございますが、平成21年4月に飛島村の事業所で発見されたことから、本年は飛島村のコンテナ埠頭及び木材港を中心として消毒液が散布されたことを確認しております。名港管理組合によりますと、予算的制約もあり、全面的な消毒の実施は困難であるが、状況により消毒を実施するとのこととあります。

なお、セアカゴケグモの発見情報でございますが、愛知県のホームページで表示されておりますが、平成20年7月に飛島埠頭で1匹発見され、21年4月に、先ほど申しましたように飛島の事業所で1匹発見されている情報をつかんでおります。21年は常滑市、知多市で多く発見されております。弥富市では、平成18年8月に西部木材港で20匹が発見されて以来、発見情報としてはございません。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 弥富市では、直接は調査していないと理解していいですかね。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） 弥富市では、直接の調査は行っておりません。ただ、先ほど申しましたように、市民の皆様方に回覧を出させていただいたわけでございますが、この回覧によりまして、当時は相当多くの市民の皆様からお問い合わせをいただきました。そのときには保健所の指導を市民の皆様にお伝えし、絶対手でさわらない、万一発見した場合には、足でとにかく踏んで駆除しなさい。むやみな消毒というのは、港とかそういった特殊なところは別としまして、こういったところでは農薬が抑制されておりますので、生態系に影響を及ぼすので、必ず足で踏んで駆除してくれというようなことを市民の皆様にお伝えいたしました。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） また一遍、市としても輸入業者さんに電話でも入れていただいて、少し調べていただいたらいいんじゃないかなと私は思います。また、いざという時のために

も、殺虫剤など用意していただいて緊急の場合にすぐ出ていけるように、対策を進めていただきたいと思います。

では次に、「アクティブ」についてお伺いします。

9月より開設されたと思いますが、今までの経過と、開所後の入所者5名ぐらいが限度と先回お聞きしましたが、今どんな利用がされていますか。

○議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） それでは、立松議員の御質問にお答えさせていただきます。

鍋田支所2階の学校生活適応指導支援教室、通称「アクティブ」と言っておりますけど、こちらにつきましては、御承知のように、本年6月から開設準備をしまして、この9月から開設をいたしたところでございます。開設時間につきましては、通常は月曜日から金曜日までの午前9時から午後3時までとなっております。指導体制につきましては、指導員としまして適応指導・学習指導等に必要な知識及び経験・技能を有する元教員の方1名と、臨時職員1名の2名体制で運営しております。開設準備期間中の状況は、相談件数は4件で、体験入所者は3名でした。体験入所者のうち1名は既に在籍校へ復帰しております。現在の入室状況は2名、小学生1名、中学生1名が体験入室をしております。

今後の状況でございますけど、今後新たな体験入所予定者につきましては3名を予定しております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 地域の子育ての大きな支えとなる事業だと思いますので、今後も引き続きお願いし、利用促進を図っていただきたいと思います。

また蟹江町さん、愛西市さんとの相互利用の自立支援策の供用などができるよう、研究会等の立ち上げ等を考えていただきたいと思います。その辺はどうでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 教育課長。

○教育課長（服部忠昭君） 2点目の他市町村の施設の相互利用及び利用促進研究会についてお答えさせていただきます。

他の市町村間での相互利用につきましては、原則としましては、在籍の学校の自治体で対応することが基本となっております。しかしながら本市としましては、蟹江町の同様の施設で現在中学生2名がお世話になっております。こういったことから、市外の児童・生徒の受け入れにつきましても、関係の教育委員会相互の協議により検討することになると考えております。したがって、利用促進研究会といった研究会の協議につきましては、教育委員会同士の協議で情報等は解消できると思っておりますので、現在のところ、新たな研究会等の立ち上げについては考えておりません。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。



○**8 番（立松新治君）** 今まで蟹江さんに大変お世話になってきたという中で、ともに効果が出るように、大事な子育て支援策です。より喜んでもらえる事業だと確認して、質問を防災についてにします。

ケーブルテレビについて、防災上にも生活上にも必要とされ、ケーブルが来るまでテレビの購入を待っているというくらい待ち焦がれていますので、「広報やとみ」に詳しく計画が掲載されていましたが、計画どおり進捗する予定でしょうか。

○**議長（黒宮喜四美君）** 企画政策課長。

○**企画政策課長（伊藤邦夫君）** 立松議員の御質問にお答えをさせていただきます。

南部地区のケーブルテレビ網につきましては、国の地域情報通信基盤整備推進交付金を受けまして、第三セクター方式により、本市北部地区及び海部地域の5市5町にサービスを提供しております西尾張CATV株式会社クローバーテレビが、来年3月までに整備をする計画で準備を進めております。今後の予定でございますが、南部地区の区長、区長補助員様を対象としたケーブルテレビ事業説明会は既に開催いたしましたので、今後は各地区での自治会単位の説明会を11月までに開催して、皆様の御理解をいただいた上、12月から申し込みの受け付けを開始する予定でございます。

なお、完成工事につきましては、この9月から来年2月までに行い、申し込みをいただきました宅内工事につきましては、来年の2月ごろから順次行いう計画でございます。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 立松議員。

○**8 番（立松新治君）** 宅内工事においては2月ごろからということですが、供用できるのはそれ以後なんだろうが、その宅内工事をやられた人から順番に使えるようになるのでしょうか。

○**議長（黒宮喜四美君）** 企画政策課長。

○**企画政策課長（伊藤邦夫君）** 今、立松議員のおっしゃるとおり、宅内工事をしましたら見られるということになると思います。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 立松議員。

○**8 番（立松新治君）** 将来的には大事なものかと思いますが、今つながれている接続割合、そしてどれぐらいを目標にしているのか。その辺もお聞かせください。

○**議長（黒宮喜四美君）** 企画政策課長。

○**企画政策課長（伊藤邦夫君）** 現在は北部地区で開所しておりますが、全体で43%ほどの接続率になっておりますので、南部地区につきましても、同等に40%以上を目指しておるところでございます。北部地区は43%ということでございますので、南部地区につきましても当面40%を目標ということでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） せっかく待ち焦がれた加入率が40を目標ということは少し寂しいかと思いますが、将来的にはもう少し高い次元で考えていただいて、防災はもちろん、福祉に限らず、広く行政サービスのためにも計画どおり進めていただいて、もう少し目標高く持って進めていただくことを強く要望して、次に移ります。

鍋田川境緑地についてですが、公園の名称はこれでいいでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えさせていただきます。

名称につきましては、さきの3月議会におきまして、「境港多目的グラウンド」とさせていただいております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） この公園にはフットサルがあり、命の丘、そしてボートの係留、また釣りを楽しめ、防災公園の機能も備わっているわけですが、フットサルのコート进行借りるには不便だなあという人が多々おりますが、その辺の使い勝手はどんなものでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） グラウンドにつきましては、市内すべて同じルールで行っておりまして、使用する3日前までに申請をしていただくということで、境港多目的グラウンドは社会教育センターまで申請申し出をしていただくというふうになっております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 南の方にあるにもかかわらず、北の方まで申請して、入り口のキーを借りに行かないかんということは、まことに使い勝手がよいとは思われませんが、その辺のことをどういうふうに考えてみえますか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） まだ新しくできたばかりのコートでございますが、南の方のグラウンドにつきましては南部コミュニティーで貸し出しをやっておるんですけれども、そこでいろんな説明等が結構ありまして、うちの方でもいろんな責任管理を、多少うちの方が遠いですが、うちの方で一括してやりたいということで、今のところは社教センターでやらせていただいております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 全く使い勝手が悪いなあと、コートはまことに評判がよく、使いやすいということを利用されている方は言うておりますが、この緑地はまるで工事現場のようじゃないですか。今後の整備計画は予定されているのでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） このグラウンドにつきましては、愛知県より整備されまして、占用許可をもらって管理しております。それで、今年度中ですけれども、これも愛知県によってトイレが改修されるということでもあります。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） そうすると、工事中のフェンスもとれるということでしょうか。全く多く工事中のフェンスが張られて、駐車場にも入れない。しかも、看板が一つもない。それも全部県の方へ委託して、県の指導待ちでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） 弥富市の管理というのは、グラウンド内と駐車場ということで、港湾のポート置き場の方は県の管理ということで、あちらの方につきましてはいろいろガードパイプ等がありますけれども、駐車場の方につきましてはほぼ完成ということで聞いておりますので、今の状態で進んでいくと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 駐車場がほぼ完成ということは見てわかりますが、駐車場に入る入り口が鍵で閉ざされております。しかも、入り口をキーであけても駐車場は使えないと、駐車場を使うときは堤防の上のきついところからおりてこなきゃいけない。そんな中で、あそここのコートに対しては立て看板もどこから何をするんだ、どうなっておるんだということが全くわからない状態の公園であります。本当に安全性に欠けた公園でないかと、もう少し本当に使えるような、トイレをつくるというようなことですが、当然トイレ、水道も使え、駐車場の利用案内板、しかも日陰がない。そんなことを思って、利用されている方に話を聞きましたが、全くここは使いやすいと、でも道がわからん、駐車場もわからん。何か工事現場におるみたいで、トイレもない、日陰もないと。そんなような話を聞きますが、もう少し使い勝手がよくなるように話を進めてください。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 立松議員にお答えを申し上げます。

鍋田川の緑地につきましては、県の多大な御支援のもと、多目的コートという形の中でできたわけでございます。私ども弥富市にはないコート、いわゆるテニスで、オムニコートという非常に足腰に優しいコートになっております。せっかくの施設でございます。私どもその利用価値がさらに高まるように、さまざまな形で整備をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

それから、先ほどのケーブルテレビについて少し補足させていただきますけれども、南部におけるこの事業費は、トータルで5億5,000万ほどかかる大変大きな事業でございます。

市の負担分は4分の1ということで、1億3,800万という多大な経費でございます。一人でも多く、一戸でも多くつないでいただきたいので、我々もPR活動に努めていきたいというふうに思っております。そして、来年の4月からは全域で供用開始していくという形の中で、弥富市の新しい、またさまざまなPRを他の市町村等にも流していきたいと、そんな思いでございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 前向きな御返答をいただきました。ケーブルテレビもとにかくつなぐだけつないでちょっと、私も今言っておりますが、とにかく525円の、とにかくつないでいてちょっと。あとはあとでオプションでつけていきゃあいいからという話をさせていただいておりますので、少しでも利用者がふえますように、引き続き御努力をお願いいたします。では、次に移ります。

今、多目的グラウンドのあれの話をされましたが、あそこも防災公園的な役割を持っておると思うんですが、本当にいつ起きるかわからないという話があるわけですが、そんなときに、今のところでは鉄条網で張られた公園なんで、それを早目に対応していただきたいと、今市長の方から返答がありましたので、楽しく待っております。

それから、防災公園の整備を進めていくとの、各学区にですが、今、白鳥学区さんの方で進めてみえると思いますが、各学区への設置を進める予定かと思いますが、その辺の思いを聞かせてください。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 立松議員にお答えを申し上げます。

防災広場の進捗状況についてということでございますが、現在は、白鳥学区の方で用地取得を進めている状況でございます。今年度、そういった形の用地取得に対して、私ども議会の皆様にその買収費を充てていただいておりますので、しっかりと進めていきたいという思いでございます。来年度以降につきましては、栄南であるとか、弥生、十四山地区という形で順次計画をしまいたいというふうに思っておりますのでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 順次進めていくと、我々南部地区は特に伊勢湾台風から50年、死者・不明者が300余名と、高潮に伴う堤防決壊により一瞬にして家屋を流され、農地を失ったと思われる。海岸堤、護岸堤、河川堤を合わせて40ヵ所以上が決壊したと言われ、4ヵ月余りの湛水を余儀なく、苦労して復興されましたが、その後の経済成長期を迎え、地下水の過剰なくみ上げ、地盤沈下が100から150進行し、補強された護岸堤も相対的に高度を失いつつあることが懸念されておりますが、それに地球温暖化がこれまでの予測を上回る速度で進んで

おり、今世紀末には最大120センチの海面上昇があると、世界自然保護基金が9月2日に発表しました。また、地震により鍋田堤の沈下も心配されています。

海は上がるわ、堤防は下がるわという心配の中、明治24年10月25日、10月28日と2回大きな濃尾地震、マグニチュード8、震源地、岐阜県根尾村で、4ヵ月の間に1,054回もの地震を感じたと言われ、各地に砂が浮き出し、大きな家屋は揺れこんで沈んでしまったところも少なくないと言われ、昭和19年12月7日、東海・東南海地震、震度6の烈震と記録され、昭和20年1月13日、三河地震があり、鍋田南部では液状化現象などにより多くの家屋が倒壊し、寒さに耐えていた。このときは地下水が砂とともに噴き出す噴砂現象が各地で見られ、各地で小山ができたといわれております。この地震は戦時中のため資料も少なく、全容は報道管制のもとで余り知らされませんでした。その2年後には、昭和21年12月21日、南海地震が九州から東海地方に大きな被害がありました。このように東南海、東海と地震が懸念される中で、海より1.5から3.5メートルと低く、液状化、噴砂現象も心配され、この地域を特別な地域として防災に特に力を入れていかなければならない地域だと思われ、地下水の上昇もしている現在、不安を解消することが大切だと思いますが、南部地区の海より高い多目的防災公園についての考え方を市長よりお聞きしたいので、お願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 立松議員の方から、南部地区における防災公園についてということの御質問でございます。

先ほども少し話題ができましたけれども、鍋田川緑地のところがございます、いわゆる多目的グラウンドというのは、先ほども言いましたように、防災広場を兼ねております。いわば防災公園的な役割を果たしていくということでございます。そうした形の中において、この位置づけをしっかりと私どもとしては全体の計画の中に確認をしていかなきゃいかん、そんな思いでございます。

また、南部地区におきましては、先ほど来、伊勢湾台風の話であるとか、あるいは東海地震等々のさまざまな被害等のお話を伺ったわけでございますが、防災公園をつくる場合においては、人口の密度であるとか、交通のアクセスであるとか、あるいは周りの環境等々いろんなことを考えながら検討していかなきゃいかん、そういうことを一番よく知ってみるのは、やはり地域の人の声であろうというふうに思っております。そうした形の中で、地域の声を生かしながら、この防災公園については取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 立松議員。

○8番（立松新治君） 前向きに検討をしていくとの思いを強く理解いたしました。今では変わった魚がとれたり、台風の発生する地域や雨の降る場所、雨量や確度が違ってきたことが

多く聞かれるようになり、心配ばかりのそんな思いの中、私たち農業地帯では用排水が大事なことです。地域を守る中、隣の大鹿さんが、雨が降ってくると排水場へ出かけてスイッチを入れたり、田んぼに水がないと、やはり右隣の佐野さんがスイッチを入れに来たり、排水路に水が流れんと、そんなことを言うと、向かいの荒川さんがフォークを持って出かけてくれます。人の少ない分、田んぼが多くあります。我が地域では200ヘクタールの面積を農家80戸で守っていかなければなりません。約半分の人が何か何かの役をして集落を守っていかなければいけません。地域防災の中心になってもらう役職を、私たちは土地改良の役員と位置づけ、5年間という長い任期を受けてもらい、自主防災組織の立ち上げ、そして緊急用の食糧の備蓄、農地防災、農地・水環境保全、揚水機、排水機、その他学区の行事に対しても、部落の行事に対しても深く中心的にかかわって、地域のために多面的な役割を持ち、区の相談役としての存在です。

今、内部改革を進めながら、地域の中心的な鍋田土地改良区です。若い人が減って、役員を選出するのも困難になりつつある今、行政側と協力し合って発展を進めるにも、田舎目線になって理解をしていただくことを強く要望して終わりますが、最後に、一度大潮の満潮のときに弥富の海水の高さと私たちが住んでいる水田の高低差を再度見ていただきたいと、本当にすごい差があります。そんなところに私たちは住んでおります。地域防災を再度考察していただくことを強くお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 次に杉浦敏議員お願いします。

○10番（杉浦 敏君） 私は、国民健康保険の医療費の自己負担の減免について質問いたします。

今度の衆議院選挙でも大きな争点となってきたことの一つは、国民の暮らしの安心を実現するために、これまでの社会保障予算の削減路線から、社会保障の充実に政治の方向を転換すべきであるということではないでしょうか。とりわけ、日本の医療制度の立て直しが大きなテーマとなりました。

けさほども、佐藤博議員から、後期高齢者医療制度の問題点がいろいろ指摘されたわけですが、この問題も今回の選挙で大きな焦点となりました。お金のことが心配で医者にもかかれず重病化してしまう。国保料を払えない。全国平均でも滞納世帯が2割を超えてしまう。まともな医療保険制度とは呼べない、そういった事態が広がっています。外来でも、入院でも3割もの窓口負担をとられるなどという国は、先進国では日本だけあります。公的医療制度がある国では、窓口負担はゼロか、あっても少額の定額制であります。保険証1枚あれば、だれでもどんな病気でも医療が受けられる、そういったものが公的医療保険制度の原点ではないでしょうか。この方向に向かって、日本の医療を立て直すことが今求められております。

とりわけ日本の国民健康保険は、国民皆保険制度の中核をなしているにもかかわらず、全国的に見ても高過ぎる国民健康保険税の問題とあわせて、高い窓口負担が原因で、病気になっても医者に行けない、いわゆる受診抑制という事態が引き起こされ、病気の重症化、最悪の場合には受診がおくれて死に至ったと考えられる、そういう事例も発生させるなど、大きな問題となっております。被保険者の一部負担金、いわゆる窓口負担を引き下げるとは、かねてから国保加入者の切実な願いとなっております。

とりわけ昨年来の経済危機の中で、多くの勤労者が給与収入の大幅な減少という事態に見舞われ、また、自営業で働く多くの人たちも、軒並み売り上げの減少、経営難という状況に陥っています。当然のように、経済的理由によって、医者にかかっても窓口の3割負担が払えない。医者に行きたくても行けない。そんな事例が私の周りにもたくさんあらわれる状況となっております。ことしに入ってから、私自身、複数の人から医者代が払えないがどうしようという大変切実な相談を受けたことがあります。具体的な対応として、医療機関での窓口負担の軽減が緊急の課題となっております。そのための国民健康保険法第44条に基づく一部負担金の減免制度の積極的な活用が今強く求められています。

国民健康保険法の第44条は、保険者（市町村）は、特別の理由がある被保険者（住民）に対して、医療費の一部負担を猶予または減免することができると定めております。2007年12月の厚生労働省の調査では、この一部負担金の減免実施のための何らかの制度、条例や規則、要綱などを設けている自治体は1,818自治体中の55%、1,003自治体となっております。減免を認める特別の理由及び基準は、具体的には各市町村が独自に決めますが、国はまず第一に、1番として、震災・風水害、火災などの災害による死亡・障害、資産に重大な損害を受けたとき、2番として、干ばつ・冷害などによる農作物の不作や不良などによる収入の減少、3番目に、事業または業務の休・廃止、失業などにより収入が著しく減少したときなどを例示しております。ただし、実際の運用に当たっては、収入の減少とはどのぐらいの減少を指すのかなど、判断に当たっての目安が必要となってまいります。そこで、各市町村はその目安、基準を条例や規則などで定めており、例えば月収が生活保護基準の110%以下の場合には、一部負担金を免除するなどの規則が定められているところが多くあります。

この弥富市におきましても、国民健康保険法第44条に基づく医療費の自己負担の減額免除について取扱要綱が決められまして、一昨年、平成19年10月から施行されております。減免を認める特別の理由には、先ほど述べました三つの例に加えて、4番目に、「市長が特別の理由があると認めたとき」というのを加えております。そして、具体的な減免内容は、生活保護基準の1.1倍以下の実収入の世帯では窓口負担を全額免除、そしてまた、生活保護基準の1.2倍以下の実収入の世帯については2分の1免除、生活保護基準の1.3倍以下の実収入の世帯では6ヵ月間の徴収猶予がされる、こういう減免規定が決められております。

まずお聞きいたしますが、この取扱要綱の実施以来、何件の申請があり、適用されたのは何件でしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 保険年金課長。

○民生部次長兼保険年金課長（佐野 隆君） お答えいたします。

1件適用させていただきました。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 約2年になるんですけれども、1件しかないということで、せっかくつくっていただいた要綱なんですけれども、なかなか活用されていないということがはっきりいたしました。このように適用される事例が非常に少ないと、こういうことの原因の一つは、この制度がまだまだ一般の方に周知がされていない、このこともあると思います。

そして、何よりも大きな原因は、実際の運用に当たりまして、所得の激減を理由とした減免規定の適用は認められておりますが、加入者の恒常的な低所得という状態に対しては適用が認められておりません。このことが適用される対象者の範囲を狭くしてしまう大きな原因の一つではないかと考えられます。先ほど申し上げました震災・風水害・火災などによる災害、干ばつや冷害、事業の休業・廃業、失業などで所得が激減したときに、なおかつさきに述べた生活保護基準の何%以下の収入の状態になった、このとき初めてこの要綱が適用され、しかも減免の適用期間は最長でも通算で6ヵ月間しか認められておりません。所得激減の原因がどのようなものであるにせよ、この適用を受けた人が6ヵ月過ぎれば、例えば生活保護基準の110%以下などの状態から抜け出すことができるという保障は何もありませんし、さらには、もともと収入が少なく、所得の激減ではなく、日常的に生活保護の基準に近いようなそういった暮らしをされている人にはこの制度は適用されません。そういう人が病気やけがになったとき、医療費の心配なく医者にかかる、そのための最低限のセーフティネットとして、この制度が有効に機能していないというのは明らかではないでしょうか。

国民健康保険法第1条にあります「社会保障及び国民保険の向上に寄与することを目的とする云々」という国保の本来の目的に照らしても、この窓口負担の減免制度、さらなる改善が必要であると考えますが、市としてどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 保険年金課長。

○民生部次長兼保険年金課長（佐野 隆君） 杉浦議員の市としてどのようなということについてお答えいたします。

議員のおっしゃいますように、確かに国民健康保険については一部負担金の減免制度、44条で法制化されていますが、これにつきまして、21年度に国のモデル事業として、国民健康保険における一部負担金の適切な運用に係るモデル事業が実施されます。この事業において、このモデル事業に参加する市町村に対しては、その市町村が一時的に生活保護世帯に準ずる



状態にあるということで市町村が認め、一部負担金を減免した場合は、その2分の1が特別調整交付金として交付されることになります。この結果に基づいて、22年度に全市町村で行われるように、国が一定の基準をその減免制度について示すということになっております。私どもとすれば、その一定の基準が示されれば、その基準に沿った対応をしたいと思いますが、その基準の中に、やはり議員の言われる収入が生活保護基準以下で、貯金が生活保護基準の3ヵ月以下というような一つの基準を今のモデル事業の中で持っていますので、恐らく恒常的に低所得者に対する対応がどのようにされるかというようなことが提示されるものと私は期待していますし、そのように沿った対応をしていきたいと考えております。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 今の課長のお話ですと、21年度中にモデル事業をやって、その状況によりまして来年、22年度から一定の基準を国の方から示して、いわゆるこの制度を実施する市町村に対して調整交付金ですか、そういうお金でもって財政的な支援があると、そのように見ていいわけでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 保険年金課長。

○民生部次長兼保険年金課長（佐野 隆君） 今の段階では、この特別調整交付金はこのモデル事業に参加する市町村のみの検討になっております。この結果、来年22年度に、じゃあ結果が出ました、あとは市町村でよろしくというようなことになるかもしれません。その辺は十分注意して見ていきたいと思えます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） この減免制度ですけれども、先ほど私が、今の市の要綱が適用されたのは2年間で1回しかないという話をしたわけでありまして、やはりその原因が非常に実情にそぐわないといえますか、使い勝手が悪いという状況になっておりまして、やはり今、国がどのような対応をされるかということは、もちろん注目すべきことでありますし、やはりこちらも各市町村の要望をきちんと取り入れたものにしてほしいなど、もちろん希望するものでありますが、当面、国の政策がどうあろうと、市町村の役割としてもっと前向きにこの制度を今の状況からもっと前進させると、そういうことはできないかということを質問いたします。

行政の役割の一つというのが、市民の命を守る、これが一つ大きな役割があるわけですが、とりわけ医療の問題では、市民が本当に必要とされる、そういう医療がきちんと受けられるようにする。お金がないことが原因で医者に行けない、治る病気も治すことができないままにどんどん悪くなってしまう。こういったことを未然に防ぎ、必要な医療をきちんと受ける、そういった機会を保障することは国の責任でもあり、市民と日々身近に接している市町村の役割でもあると考えます。国の支援がなければそれを引き出すようにしっかりと

働きかけをしていただき、それが間に合わないのであれば、市町村独自で可能な限りの方策を尽くすことが必要であると考えます。

先ほど紹介いたしました市の減免要綱も、国の法律や国民健康保険法の趣旨にのっとって必要であるからという市当局の御判断のもとにつくったものであると理解しておりますが、今もう一步の改善をしていただき、実効性のあるもの、本当に使える制度としていただきたいと思います。市長の御見解をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

議員も御承知のように、私ども弥富市の国民健康保険の運営がどういう状況になっているかということにつきましては、十分御認識をいただいておりますというふうに思っております。また、私ども弥富市がまだそんなにずば抜けた自治体に財政力があるわけでもございません。そうした形の中で、強く国の方の助成を望むものでございます。

今、弥富市におきまして、国民健康保険で利用していただいている1人当たりの給付は、1人当たり25万円ほどになっております。また、65歳以上になりますと70万を超える給付金ということでございます。これは高齢化時代を伴った形での、いわゆる高額医療費の増大であるとか、あるいは大変言いづらいんですけれども、滞納等もふえておるわけでございます。そうした形の中に、さまざまな形の中で私ども国保の運営が厳しくなっているということをも十分御認識をいただきたいというふうに思っております。

今現在、住民の多くが大変厳しい生活環境にあるということは私どもも十分承知しております。今の減免制度はさまざまな形で行っているわけでございますけれども、今後、そういったことに対しても努力してまいりますので、よろしくお願い申し上げます。今のところ国の基準ということを示されなければ、なかなか我々としては新たな減免制度というものについては考えづらい状況にあることも御理解いただきたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 杉浦議員。

○10番（杉浦 敏君） 冒頭にお話しさせていただきましたが、国民健康保険というのは本当に日本の皆保険制度の中で一番の中核を占めているわけであります。なおかつ、国民健康保険というのは、階層としては、例えば会社を退職されて年金生活に入った方だとか、あるいは自営業の方とか、相対的に収入の少ない方が加入されている保険であります。そういった意味では、国の制度としては本当に国からの国庫負担、これは非常に今少ないということで、それすらが本当に大きな問題なんですけれども、やはりそういった状況をきちんと御理解いただいて、今度の国のいわゆるモデル事業の後に、22年に何らかの基準が示されるということが予想されているという今状況ですので、やはり市としてきちんとした制度改善がな

されるように、国や県に対して積極的な今以上の働きかけをしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 杉浦議員にお答え申し上げます。

議員の御指摘のとおり、どこの市町村におきましても、この国保の運営については大変厳しい状況にあるわけでございます。そういった形の中で、私どもといたしましては、それぞれの縦横の連携の中で国の方に求めているというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 開議しましてから1時間近くなりますので、ここで暫時休憩をとります。2時5分再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時55分 休憩

午後2時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に伊藤正信議員、お願いします。

○14番（伊藤正信君） 14番 伊藤でございます。

私は、3点ほど通告に従いまして質問したいと思います。

まず最初に、鍋田支所と農村多目的改善センターの統廃合でございますけれども、統廃合ということは、やはり今、私ども今回の国政選挙では、とりわけ非常に生活環境が悪くなっていると、そのことは雇用だとか、医療、年金問題を通して、国民が一人一人選択をしなければならなかった国政選挙だと思っています。そんな状況の中で、やはり日本の国政の中でも800兆円だとか1,000兆円という数字が赤字だと言われながらも、地方の合併問題、そして行政改革、無駄のない政策を私どもが今その状況の中で、市民の生活は非常に苦しい状況が生まれているということは間違いないと思っています。

そこで、私は市長にお伺いしたいと思っていますのは、市長は今日まで無駄のない、そして効率的な行政のために日夜努力をされています。このことについて、今政権が変わろうとしています、このことについては変わらないのかどうか、改めて市長の施策の考え方について御質問申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

今回の8月30日の衆議院選挙におきまして、政権交代が事実上なされたということにつきましては周知のとおりでございます。これは、国民の民意であろうというふうに受けとめて

おります。そして、私の中で新政権におかれましても、やはりこの国民の民意を真摯に受けとめていただいて、さまざまな公約（マニフェスト）を速やかに実行していただく、そういうことが私としては願っているところでもありますし、また私たち地方自治に携わるものとしたしましても、地方分権の社会における地方の時代というものを築いていただけるように、我々としては期待をするところでございます。そうした意味におきまして、我々の取り組みについてはいささかも変わることはないというふうに自覚しております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今市長からは、国政、さらには地方の行政のあり方についての考え方については、今、私ども行政としての市民を預かるこの行政は、地域のさらなる活性をしていかなければならないということは間違いないと思っています。私もそのようなことについて認識をいたしますが、私はそこで、今日まで、昨年もそうでしたが、国から1億5,000万ほどの活性化資金、さらには本年度も7月臨時議会の中でも改めて追加の活性化資金が国からも出されています。そういうことは、今、地方の自治はみずからの市民と行政が一体になってつくり上げていくことが市民の安全・安心なまちづくりであるということであると思いますが、今市長がお答えいただきましたので、そのとおりだと私も理解しながら、本題の鍋田支所、そして多目的改善ホールなど、統一的な、いわゆる統廃合についての質問を申し上げます。

さて、この鍋田地域は弥富市の41%を占める面積割合を持っています。そういう状況の中で、市街化区域が29%、調整区域が72%、合わせて41%も南部地域であります。弥富市の41%を占めています。そして、私どものこの弥富市の財政基盤づくりは、南部地域、名古屋港を軸とした開発行為が一つはあるわけです。もう一つは、安心・安全な今、私どもの食を脅かそうとしている食の問題からすれば、まさに鍋田地域は、その私どもが住環境を整備するには最大の適地だというふうに私は考えます。それで、弥富市も都市計画のマスタープランづくりの中には、農業のこれから高齢化していく中でいわゆる後継者づくり、そしてブランド品づくり、そのことを大切にしていくということ。さらには、市長は立候補のときにも、蟹江・飛島・木曽岬を含む中核都市づくりをしたいという施策方針を明らかにされています。そういうことを考えましたときに、今本所の役割は役割、さらには鍋田地域におけるところの活動の拠点とされる場所、そして効率化、無駄のない行政のさらなる組織強化をするには、私はこの鍋田支所と改善センターとを統廃合しながら、さらにはコミュニティーセンター、あわせて先ほども立松議員が言われましたが、その状況の中で南部地域をどうしていくんだという、安心・安全なまちづくりのために、いま一つは、都市計画の中には明らかにありませんけれども、やはり再度それぞれの中で二つの施設、今施設としましては

支所と多目的改善センターがございますわね。そういう中で、二つ並んでいて、本当に稼働率など合わせてみたり、改善センターは昭和55年にできています。もう30年も過ぎています。そういうことを考えたり、そして、あそこの横にも神社がございましたが、神社も市長の努力によって弥富市全体の平和の碑という形の施策もとられています。そういうことを考えますと、それぞれの用地、建物を無駄のない、そして弥富市が誇れるまちづくりとしての拠点を統廃合の大きな柱にすべきではないかということを申し上げたいわけです。

それと同時にもう一つつけ加えて申し上げますと、ある日本の中で、農家で米が1俵4万円円で売れるんです。これは宇宙を利用して農地管理をしている石川県です。新潟ではないんですね。ですから、今私も弥富の南部は、下水道が完備をします。そうしますと、その農地を、例えばみずから安全・安心の米づくりをする地域を指定して、農家育成と同時に、それぞれの産業、弥富市のブランド品をつくっていく。そういう地域づくりには、今の鍋田支所で2人の職員も一生懸命頑張っておるでしょう、戸籍と証明だけの発行。これだけでない、やはり港開発、そして農業の基盤づくりの指導強化をする。そういう状況下を求めていく総合センター。そして、そこの地域における活力を生んでいく。無駄のない弥富の財源を確保するために、この統廃合の考え方について、市長、お答えをいただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員の方にお答え申し上げます。

問題点が多々あるようでございますので、順を追ってお答え申し上げていきたいというふうに思っております。鍋田支所と農村環境センター等の統廃合につきましては、開発部長の方からお答え申し上げます。そして、市の総合計画である南部地域における都市計画、あるいは農業振興地域という形に対する具体策については、私の方から御答弁申し上げますので、ひとつよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいまの伊藤議員からの御質問でございますが、鍋田支所、それから農村環境センターの有効活用を図っていくということでございますが、今現在、伊藤議員もおっしゃいましたように、これは地域の農村環境、特にコミュニティーを主体としたものでございまして、今の現時点ではそういった補助事業にまつわるもののいろいろな諸条件がございます。そうした中での統廃合ということは、まだ今の段階では非常に難しいというふうに思っております。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 伊藤議員にお答え申し上げます。

議員御指摘のように、私も市の発展のためにはこの南部地域の開発が急務でございます。またそういった形の中で、将来に向けて弥富市のさらなる発展を期していかなきゃならんと

いうことを強く思うわけでございます。

まず、優良農地における確保という形の中では、さまざまな形で今、農業振興地域の中で機械化銀行、いわゆるオペレーターを中心といたしまして、さまざまな農産物をつくっていただいております。そして、そのルートにおきましても、JAあいち海部というようなところを中心といたしまして積極的に生産者とJAが取り組み、その販路の拡大に努めてみえるわけでございます。私も先ほど議員の方からお話があったように、トップセールスをするというお約束をさせていただいております。そういった形の中で、私が以前お世話になった企業を中心といたしまして、それぞれの営業本部長であり、また6月の段階におきましては社長みずからともお会いをし、そして、具体的な弥富市の農産物についての拡販に努めていただきたいということをお話しさせていただいております。生産者、そしてJAともどもお伺いをして、事を進めておる次第でございます。基本的なルートができればこんなものが流れるという仕組みもつくっていききたいというふうに思っておりますので、またそのときには議員の皆様を初め、皆様にも御協力を賜りたいなあというふうに思っておるわけでございます。

それから、私が立候補したときの中核都市宣言ということのお話があったけれども、こういった問題につきましても、大変難しい問題もあります。私も前の木曾岬町長さんとも平野町長ともいろんな形でこの件につきましてお話をさせていただきました。しかし、県が違うという大きな壁があるわけでございます。そうした形の中で事が進んでいないことも事実でございます。しかし、将来的には道州制ということも、今国の方でもささやかれておるところでございます。そうした形の中で、将来的には道州制を視野に入れて、海部南部及び海部全体の地域のさらなる広域合併というものを目指していかなきゃならないのではないかなあというふうに思っております。

それと同時に、私ども弥富市は、この南部における、先ほども最初に言いましたように土地利用、あるいは農業振興地域という形のさまざまな施策、こういったことを計画的に進めていくわけでございますが、このことにつきましても、何事も一朝一夕に物事が進展するわけではございません。皆さんの御努力、あるいは法的な問題等をクリアしていかなきゃいかんということが多々問題としてあるわけでございます。皆様のお力添えをいただきながら、計画的に進めていきたい。弥富市総合計画向こう10年の計画、あるいは都市計画マスタープラン向こう10年の計画の中で具体化していかなければというふうに思っておりますので、皆様の御尽力もよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、開発部長から補助金との関係もこれありというお話もありました。補助金は、改善センターが55年にできまして30年も経過をしています。支所はもっと古

いかかもしれません。私はそういう一つの、今日までの歴史的なこの行政のあり方の中はあり方として、改めてそれぞれの状況の中で新しい弥富市をつくっていく、活性化をしていく、その施策の中に統廃合という言葉を使わせていただきましたが、とりわけて支所の今の業務は戸籍と実際のところ、税の証明程度という形の要員配置になってございます。ですから、少し検討していただきたいということは、今、市長は道州制を通して、それぞれ私の思いの施策についても流れが変わるとおっしゃいました。だからこそ私は、弥富市が道州制になるときに、地方の行政の中心をどうつくっていくかということを通して、新たなるマスタープラン、その中に市政の組織強化を一つは強く要望を申し上げておきたいと思ひますし、今、南部地域の皆さんが、例えば先ほども社教センターの方から話がありました。公園を借りるのに弥富の前ヶ須まで来なければならないということ。今、ファクスだとか電話だとか便利でございます。ですから、支所の組織強化とそれぞれの役割を果たせば、市民の無駄もないし、行政の無駄も省ける。だから、私は市長が無駄のない行政をするという基本には変わらないというお話もいただいておりますので、このことを強く要望を申し上げて、次の課題に移らせていただきます。

二つ目の問題は、弥富市の遊休地の活用について質問をしておりますが、今、弥富市にどのくらいの場所と面積があるかということなんですが、私はなぜこの質問を申し上げたかといいますと、今、本当に地方の財政が厳しくなっていますね。それで、昨年度の予算、20年度を立てるときには基金取り崩しが約5億でした。ことしの決算を見てみますと、それぞれその努力の中に9,000万ほどが基金取り崩しに充当をされて決算をしていこうと努力をされています。しかし、本年度の基金取り崩しは約7億数千万を取り崩して予算化をしなきゃならないという状況なんですよね。そうしますと、市の財政管理からしますと、土地も資産ですから、それぞれ市の活用方法についていろんな意見がございします。そんな皆さん方の意見を受けて、私は、例えば今弥富市にどのくらいの場所と面積があるか、お伺いしたいと思ひます。

○議長（黒宮喜四美君） 副市長。

○副市長（大木博雄君） お答えをさせていただきます。

現在、総務課で管理しております普通財産の遊休土地につきましては、場所的には12ヵ所、筆数で20筆、面積では1万9,113平米ほどでございます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、お答えいただきました12ヵ所だというお話です。私は本来、議長にお願いしたいけど、一度機会があれば議員に場所と面積を聞かせていただくことができればありがたいと、きょうじゃなくて結構でございます。私が一つ質問申し上げたいと思うのは、1ヵ所、2ヵ所ぐらいの問題について少しお尋ねします。

実は、稲元の9丁目の4の2、3,000平米の面積、昭和54年から取得されて、今日まで放置されています。これは、歴史的には3代にわたっておる町長さんと市長さんですが、それはそれといたしまして、やはり土地を持つということは、市の財産を持つということは、目的があってそれぞれの土地を持ったと思います。私が今1件だけ申し上げました9丁目4の2、一つはどんな目的であったのか。さらには、できればすべての土地もお伺いしたいとは思っていますけれども、ここで今、皆さん方に公表できなければできなくて結構ですけれども、まず1点目の9丁目の4の2、3,000平米分。これはもう30年間放置されたんですね、実際に。例えば今は雑種地になっています。30年間放置されて約3反分、1反20俵だとどれだけとれるかという、私の計算が間違っておれば申しわけありませんが900俵、お金に直すと幾らだと、今の単価にして1万5,000円ぐらいにすると、じゃあそれに掛けていくと幾らなんだろうなあという計算なんですよ。さらには、雑種地として今その土地が登記されています。その雑種地を税金に直すと幾らになるか。坪100円で30年間、2,700万の土地が遊んだということなんです。

だから、先ほど冒頭で私が第1点目の質問を申し上げましたのは、地域の活性化と行財政を確立するためには、どんな形のことが、やはり市民との共有をすることによって市民の理解を得て、今日の滞納をされている皆さんとか、生活の苦しくなっている皆さん、合わせて市民全体の共有の財産になっていくのかということの中で、私はこの質問を申し上げます。

二つ目には、今回予算化の中で、駐輪場500万が計上されていますね。これは約300平米100坪、私も土地をお買いになるのは賛成なんです。それはなぜか。交通渋滞があったり、安全・安心のために御利用いただく。市の方針はありがたいと思っています。しかしながら、その残地を今駐輪場という形で整備費が500万ほど計上されていますね。私は、この遊休地活用という立場から質問をしているということは、あの弥富市の駐輪場の今日の実態は100%利用されているところ、さらには70%ほどしか利用されていないところがあるわけです、実際にあるんですね。そうしますと、今日、今回お買いになられるところの横には水路がある。南の水路は駐輪場になっています。北の水路は全く水路として活用になっていませんね。同じ水路を利用すれば500万の金は、例えば駐輪場として安心・安全として利用していただける。お買いになった常用地、これは遊休地とは申しませんが……。

〔発言する者あり〕

○**14番（伊藤正信君）** 遊休地としての活用はわかりますよ。ですから、そういう立場を通して、遊休地という活用について、私はやはり行政の中でどんな12ヵ所について目的と方向性があるのかということを通して、御説明がいただけたらありがたいということです。

○**議長（黒宮喜四美君）** 服部市長。

○**市長（服部彰文君）** 伊藤議員にお答え申し上げます。



先ほど副市長の方から、私ども市のいわゆる遊休地というか、そういった形の中では1万9,000平米という形でございます。それぞれ取得した年月日はもちろん違うわけでございます。そして、またそれぞれ目的がそういう形の中であるわけでございます。いわゆる雑種地として遊んでいるというふうにおっしゃるわけでございますけれども、物を建てて、そしてそれがうまく利用されなかったら、もっとその方が無駄が多い場合もあるわけでございます。そうした形の中では、それぞれの利用価値というのは、我々行政としては真剣に考えざるを得ないという形でございます。いかに生産性が上がっていくかということを常にそろばんとして考えなきゃいかんということでございます。

それから、弥富の駐輪場の問題につきましては、今議会で議案として上程させていただいた物件でございまして、この一般質問の中で受ける質問ではないというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、市長からお答えをいただきました。

一般質問で受ける話ではないというお話はお話かもしれませんが、私は今一番肝心なことは、目的とこれからどうしていくかという、どういうプロセスで、どういう立場でどんな議論がされて物事が対応されていくかということが大きな課題だと思っています。

私は、過去の歴史的な30年前から、それぞれの立場で、例えば福祉センターをつくるという気持ちで買ったんだよとか、弥富の駅前整備で買ったんだよというのも、歴史の中で流れてきておるわけですね。市長がおっしゃるように、それは建てたことによってマイナスがあるのか、じゃあ放置をしたことによってどうであったのか、それは今日の、私はきょうこれから無駄のない、そしてさらなる効果のある、効率のある行政を求めるために、この検証と質問をいたしましたので、そのことを十分御配慮いただきまして、今後一つ検証と目的をお願いしておきたいと。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 申しわけございません。土地の件で少し答弁をさせていただきます。

きょうの新聞だったと思いますけれども、愛知県には県の払い下げの県有地があり、国にもそういったようなものがあるわけでございます。そうした形の中で、私どもは市有地に対しましては、いつ、どのタイミングでそれぞれの活用方法を考えていくかということは、議員の皆様にもお示しをしながら、より有効的な活用ができるように、皆様にもお示しをしていきたい、また議論をしていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） では、私は3点目の質問に入ります。

市内で、それぞれ合併をしてから今日まで市の名称変更をされていないわけですね。それで、ある弥富市を訪れた方が、「ここは字は弥富町ですか」という話も聞きます。村ですかという話も聞きます。もう一つは、まとめて申し上げますと、十四山の支所の中に支所の看板がないんですよ。これ、私が見に行ってもなかったんですけど、実は、市内の人が道路には支所と書いてあるね。それで入り口に入りますと、図書館と体育館が書いてある。玄関を歩いていくと支所がない。と私が間違っておったらおわび申し上げますけれども、そんなことを通して、いわゆる私どもが今弥富市で住む、そして市が合併をした以降、一番肝心なことは顔だと思うんですよ。看板は。看板は顔。その顔がなかなか変わらない。合併反対があったかもしれないけれども、それはそれでないと思うんですね。いわゆる合併をしたときには、その格差だとか、そういう必要経費については市の方も、実はお金がおりておることでしょうし、あわせてどの企業でもそうですけれども、どんな小さなことも、小さなことから大きなことへ発展をしていくと。市長も一生懸命市の職員の顔、心、施策方針を変える努力をされておると思います。私は、そういう状況の中で、私個人ですけれども、企業の中で住まわせてもらってきた。やはり、小さな小石からきちっと掃くこと、清掃することが安心・安全なまちだと。地域、行政、企業、このことを考えたときに、私はこの問題についてやはり市の職員の皆さんは300名もお見えになる。本当に市内に入っていって、私も自分で町を市にしなけりゃいけないなあと思いながら、しない私も悪いかもしれませんが、やっぱりもうばちばち弥富市をきちっとしていただく時期ではないのかということで、提起をいたしましたので、御回答をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 総務部長。

○総務部長（伊藤敏之君） まず、伊藤議員の御指摘の合併前の町村名、弥富町、十四山村という立て看板は確かに残っておる状況でございます。この看板につきましては危険箇所とか、ごみのぼい捨てというような啓蒙の看板でございまして、こういう通告をいただきましてから、その確認をいたしまして、各部署において全庁挙げて点検を実施しまして、以前はテープ等で直しておりましたが、それもはがれておるような状況でございますので、撤去と取りかえを基本としまして、全庁挙げて対処してまいりますので、よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 十四山支所長。

○十四山支所長（横井昌明君） 十四山支所の表示設置の質問にお答えさせていただきます。

十四山支所の表示は、県道上に標識が掲げられております。この県道を曲がっていただきますと、支所の入り口にステンレス製の弥富市役所十四山支所の施設標識が設置されております。今年度より支所内に図書コーナーが開設されました。市民の方々にわかりやすいようにということで、十四山支所図書コーナーの立て看板を駐車場入り口に設置しました。また、十四山支所は複数の形態の事務所が使用されておりますので、施設内がわかりやすいように、

十四山支所の玄関に施設表示を設置させていただきます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 伊藤議員。

○14番（伊藤正信君） 今、十四山支所長からお話がありましたように、事実は道路にあることも私も知っています。多分、弥富市の人が玄関まで行ったら玄関になかったということで、あっちへ行ったりこっちへ行ったりということがあったんで、今表示をしていただくということについては私はありがたく思いますし、市民のサービスになるので、よろしくお願いしたいと思います。

ただ、そのことを今、総務部長と支所長から回答をいただきました。私は苦言になるかもしれませんが、一つは、やっぱり一番私どもの行政機関の周りがそういう形が今日まで幾つかあったと、私はそういうことの点検をしておるわけではないんですけれども、非常に残念だなあと思ったこと、そしてあわせて、やはり行政の施設ですから、行政の周りが一番最初にでも物事の対応をしていただきたい。そんなことを申し上げて私の質問を終わります。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 次に山口敏子議員、お願いします。

○3番（山口敏子君） 3番 山口敏子でございます。

通告に従いまして2点質問させていただきます。

1点目は、弥富市の防災についてでお伺いいたします。これは、昨日から先輩議員さんが質問されて重複することがあると思いますが、よろしくお願いいたします。

8月11日早朝の地震は、静岡県を震源地として発生いたしました。東名高速道路がもろくも崩れていくありさまをテレビは何度も放送しておりました。発生したのが早朝で、まだお盆休みの前だったということも幸いだったと思います。日本の大動脈の東名があんなにももろいつくりだったということにびっくりいたしました。私ごとでございますが、私の義理の弟が浜松に暮らしております。私は少し落ちついてから電話で連絡をしましたところ、今までに経験したことのないような揺れだった、これから来る来ると言われている東海地震に、この何十倍のエネルギーがもとなる地震が来ると言われているから、とってもいい勉強になったと電話で言うておりました。

弥富市の同報無線も避けることのできない災害、地震や台風に備えて、市内90ヵ所、1ヵ所はここが起点でございますが、設置されております。いざという場合に市民に一斉に知らせることができる重要な手段だと思います。これは大変有効に使いたい。大変いい同報無線だと思います。

市内の知り合いの方々に同報無線のことを聞きましたところ、地区によっては大変聞きづらい地区があることがわかりました。特に国道1号線、155号線と重なり合っている地域でございます。ここは交通量が多く、この地域は同報無線からは空白地区となると思われてお

りますが、この同報無線の調査はされているのでしょうか、この地区において。よろしくお願ひいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 防災安全課長。

○総務部次長兼防災安全課長（服部正治君） それでは、山口議員にお答えします。

確かに国道1号線、このあたりとか国道23号線ですね、こういう交通量の多いところにつきましては、やっぱり聞きづらいということは私も確認しております。そういう地理的な条件で、そういう場所があるということは確かでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） この同報無線の空白地区ですね、先ほど言いました1号線、155号線、23号線について、この空白地域はこれからどのように改善される予定があるかどうか、お願ひいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 山口議員にお答え申し上げます。

昨日来、この同報無線につきまして、さまざまな議員の皆様から御質問をいただいております。例えばスピーカーの性能を上げることにおいて、きちっと住民の皆様に聞いていただけるというようなことがあれば、スピーカーの性能等も一応考えていかなきゃいかんなあというふうに思っております。今聞くとおるところによりますと、基本的にはスタンダードのスピーカーがついているということでございますので、そういった方向で考えていきたい。新たに設置するということになりますと、さまざまな形でまた共鳴ということもございますので、そんなことを考えながら性能アップをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。

弥富市民が安心・安全のネットからこぼれないように、これからもよろしくお願ひいたします。

それから、午前中にもありましたように、同報無線のアナウンスのイントネーションでございますが、私は弥富で生まれ、弥富で育った人間が何度聞いても「ヤトミ」というのはやっぱり奇異に感じられますので、新しくできるのを楽しみにしております。

それからもう一つ、昨日も安全課長さんが、同報無線が誤って流れたことをすごく心配されました。私は、反対に誤りであっても放送されたことはとてもいいことだと思って安心いたしました。この失敗を恐れてスイッチが入らないことや、放送が入らないことの方が心配でございます。ぜひそれは心配なされないように、同報無線は絶対スイッチを切らないでいただきたい。活用していただきたい。

それからもう一つ、同報無線にかかわりますことで、夕方になりますと、今は6時になりますけど、童謡で「夕焼け小焼け」が流れます。これは市民の皆さんから大変好評を得ております。今までは近所で子供たちが外で遊んでいますと、「早く帰りなさいよ」って声をかけておりますけれども、今は条件反射と申しますか、あの曲が流れますとみんな子供たちが一斉におうちへ帰ります。これは一つの有効活用かなと思っております。これからも同報無線をよろしくお願いいたします。

それから次に、資源ごみのことでお願いいたします。

市内の資源ごみということで、一応こういうカレンダーがあると思います。私は、今回はペットボトルについてお尋ね申し上げます。

現在ペットボトルの回収は、市内の公共施設9ヵ所、白鳥コミ、農村多目的センター、総合福祉センター、市役所、社教センター、鍋田支所、南部コミ、十四山支所、十四山福祉センター、この9ヵ所で回収をされております。このペットボトルの回収は、1ヵ月でこの拠点でどれくらいの量が出ておりますか、ちょっとお知らせくださいませ。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） ペットボトルの回収につきましては、平成12年6月からこういった方法でやっておりますが、平成20年度実績でございますが、19.62トン进行回収いたしております。以上です。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。19.62トンが多いのか少ないのかちょっとよくわかりませんが、このペットボトルも原料は大切な資源の一つであります。石油製品でございます。現在資源ごみ回収として、地域収集が行われております空き缶、空き瓶、紙、布、これと一緒に、この仲間に入れていただけないでしょうか。幾ら軽いものといっても拠点回収のところに持っていくにはかさばります。ですから、プラスチックごみ、青い袋の方に出されている場合が多いと思われます。何とかごみから資源にできたらと思います。

それから、ペットボトルのキャップだけは、エコキャップといって、新聞で「みんなの声」というところで、ユニセフがポリオのワクチン、これが800個でポリオのワクチン一つになるそうです。これは発展途上国の方に差し上げるという運動ができています。これは、大阪の方の中学生の子がエコキャップ運動をやっておりまして、すごくうれしかったということで書いております。これ3ヵ月で1万個集めることができたそうです。中学生が、「出せばごみ、集めれば資源」、焼却すればCO<sub>2</sub>も出ますし、もう一度役立つ資源にしてみようではありませんか。何とか資源ごみの回収ルートにこれを入れていただけたらありがたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） それでは、山口議員の御指摘にお答えさせていただきます。

かつて飲み物とか調味料の容器というのは、瓶とか缶が主流でございました。昨今、こういった軽量化と使いやすさからペットボトルが非常に多くなってきたということで、先ほど申しましたように、平成12年6月から現在の方法による拠点回収を実施したわけでございます。先ほども申しましたように、当初6トンでございました。平成20年は19.62トン回収したわけでございます。これを何とか、資源であるので、現在やっておる瓶とか缶と同じように収集していただいてはどうでしょうかと、こういった御指摘でございます。

おっしゃるとおり、そうすれば確かにもっと量は多くなるということは、私どもも重々承知しておるわけでございますが、ごらんいただきますとわかりますように、ペットボトルは瓶、缶に比べて非常に軽く、また軽いだけではなく、容積も非常に大きいわけでございます。したがって、これを瓶とか缶と同じ方法で回収するには、瓶とか缶を集めておるコンテナ容器、これを瓶・缶よりも数倍配付する必要があるわけでございまして、場所によりましてはスペースが確保できない。また非常に軽いため、わずかな風でも散乱してしまう等管理上の問題から、じゃあどうすればいいかという中で、いつでも常時出すことのできる拠点回収ということで対応いたしておりますので、御理解がいただきたいと思います。また、市のこういった方法に市内のスーパーも協力をいただきまして、市内の大手スーパーでもこういったペットボトルの回収を行っておりますので、そちらの方も御利用いただければ幸いと思います。

先ほど御質問にございましたエコキャップでございますが、昨年度から私どもはこういった事業を知りまして、この20年の5月までの実績でお答えさせていただきますと、弥富市の10ヵ所の保育所のうち九つの保育所、これはのびのび園を含んだ9園でございます。それから小学校が2校、中学校が1校、そして、あわせてこれを機に、山口議員も御存じだと思いますが、市民課の前のところにこういったペットボトルの容器が書いてございます。今年は5月18日にペットボトルのキャップを集めましてお送りしたわけでございますが、トータル、今まで2年間で33万4,031個、これは400個が1キロということですから、重量をはかりましてキロ換算での個数でございますが、33万4,031個をエコキャップ推進協会へお送りをいたしております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） ありがとうございます。ペットボトルの本体はちょっと風が吹いて問題かもしれないけど、エコキャップのみだったらこういうコンテナに入れることができるんじゃないかと思いますけれども、そういう方法でエコキャップを集めようということでは

きませんか。ひょっとするとこれだけでも資源回収になればと思いますし、皆さんの運動の一端になると思いますけど。エコキャップだけでも集めることができましたら、よろしく願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） 今後の研究課題となりますが、現在、私どもはこういった保育所、あるいは学校等にも、実はお答えしませんでしたけれども、本年からこういった保育所、あるいは学校にも回収ネットを置いて協力をいただいております。その際に、やはりこういったキャップ等、あるいは市役所もこういった容器を置いておりますので、今後はもう少しこういった容器をあわせて置いて、どれくらい集まるかなあということは一度考えてみる必要があるかと思っております。

○議長（黒宮喜四美君） 山口議員。

○3番（山口敏子君） 前向きに検討していただけるようですので、ごみが資源になるということがとてもうれしいなと思っております。一度挑戦というか、調べてみて、どれくらい集まるかということも必要かなと思いますので、よろしくお願いします。

次に、雑紙の回収について。現在、布、段ボール、紙、雑誌、これは資源回収のルートで順調に乗っていると思われます。現在は紙袋とか、菓子箱とか、包装紙、それから送られてきた封筒、これも雑紙として、ここの中の案内に雑紙もこういうものがありますよ、お買い物に行ったときの紙袋にでも入れて集めてくださいということで書いてあります。これも1月に1回の回収ですので、1月集まればかなり出ると思います。これもまた燃やせばごみ、CO<sub>2</sub>が出ますし、生かせば資源でございますので、これも何とか皆さんの啓蒙になって、何とかもうちょっといいPRになってくれたら、皆さんもっと集めて、「こんなことやるんだ」ということもあると思いますので、一度PRをしていただけたらうれしいと思います。ことしのカレンダーには無理かもしれませんが、来年度作成される、皆さんのところにお届けになるときのごみ収集カレンダーにはもっとわかりやすく、資源になる、みんなこれが資源ですということをPRしていただければ幸いに思いますので、よろしくお願いいたします。

一応これで、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黒宮喜四美君） 環境課長。

○民生部次長兼環境課長（久野一美君） 雑紙の回収につきましては、実は私ども「広報やとみ」の中で、毎月こういった環境に関するコーナーを必ず設けているわけですが、その中で平成19年度、あるいは20年度の12月というのは、非常に御家庭のいろんなものを片づける時期でもあるということから、広報に雑紙回収についての御案内をさせていただいております。今年も12月に予定をしておるところでございます。その後も定期的に掲載し、協

力をお願いしたいと思っております。また、先ほど議員からもお話がございましたように、ごみの収集日程表にも最初のページに雑紙についてという欄を設け、協力をお願いしておりますので、あわせてお願いしたいと思います。

なお、弥富市へ年の途中で転入される方もたくさんございます。そういった方にはこの収集日程表をお渡しするわけでございますが、その中に「雑紙のチラシ」ということで、先ほど議員が説明いただきました「このようにして出してください」というチラシを挟んで、あわせてお願いをしておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 再開してから1時間近くなります。これより休憩に入ります。暫時休憩をいたします。再開は3時10分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時57分 休憩

午後3時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（黒宮喜四美君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に武田正樹議員、お願いします。

○7番（武田正樹君） 7番 武田でございます。よろしくお願いいたします。

私は、通告に従いまして1点のみ質問させていただきたいと思っております。

今後の農業関係予算についてということで質問したいと思います。弥富市南部地域の穀倉地帯の稲刈りもほぼ終わりました。この地域の作柄は出水時期の天候不順により、くず米の発生が多く、昨年並みか、昨年よりもやや悪い状況だと聞いております。北部地域の生育状況もおくれがちだと聞いております。東海農政局によると、東海4県の8月15日現在での水稲作柄生育概況は、日照不足でやや不良と発表されました。ただ、今後の天候次第で改善する可能性もあるとのこと。

米ばかりでなく、麦、大豆、野菜、果実、花など農作物は、天候に左右されやすいものが大多数です。弥富市は、伊勢湾台風以降、土地基盤整備事業や木曾川用水事業など、いろいろな事業によって農業生産基盤が整備され、県下有数の農業地帯として発展してきました。これまでも農業生産基盤の整備や担い手の育成など、さまざまな農業振興策を実施していただきましたが、米価の低迷による生産調整の実施、輸入農産物との競合、担い手の減少、高齢化、後継者不足、これらに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加といった問題が一層深刻化してきております。その中で、現在、生産調整推進事業補助、生産調整推進事業集団化補助など、多数予算を計上していただいておりますが、今後のこの方針はどうなるのか、お伺いします。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。



○**開発部長（早川 誠君）** 武田議員の御質問にお答えしたいと思います。

特に、今1点議員の方から申されました米の生産調整の関係でございます。これは、皆様御承知のように、今回政権交代ということで、民主党の方が農業再生プランということを出しておるわけでございますが、この補助制度から戸別保障に切りかえるということが民主党のマニフェストの中にうたわれております。この生産調整は廃止とマニフェストの中にうたっておりますので、今後、この施策的なものについては注視していく必要があると思います。まだ、私どもの方としては、この対応については白紙の状態でございます。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 武田議員。

○**7番（武田正樹君）** ありがとうございます。白紙という状態ですという話ですけども、実際のところ、生産調整というのは現在進んでおります。それで、ある程度大豆も作付され、それから小麦も収穫が終わりました。そして、生産調整に対する助成金もすべて、多分出されるものだという前提のもとに皆さん取り組んでみえると思います。どうかその辺、今年度中についてどうなるかについて、せめてお伺いしたいと思います。

○**議長（黒宮喜四美君）** 服部市長。

○**市長（服部彰文君）** 武田議員にお答え申し上げますけれども、先ほど所管の開発部長がお話をしましたとおりでございます。それぞれの政権の中でのマニフェストという形のものが発表されたわけでございます。しかし、私は、来年までに具体的にじゃあ進むかということになりますと、非常にまだ不確定というか、そういうような状況だと思っておりますので、私どもとしては財政が大変厳しい状況であることには間違いのないわけでございますが、農業関係予算につきましては、基本的には今年度並みの予算を編成していきたいという考え方は持っております。以上でございます。

○**議長（黒宮喜四美君）** 武田議員。

○**7番（武田正樹君）** ありがとうございます。ほっとしました。皆さん、取り組んでみえる農家の方、そしてオペレーターの方、多分これを前提のもとに皆さん取り組んでみえます。そして、日夜今、稲刈りに励んでみえて、その後ちょっと次の稲刈りまでほっとしている時期だと思いますけれども、これ市長さんの方からお話があって、これで多分皆さんこれから新たにまた取り組んでもらえると思っております。それこそ生産者の方としては、やっぱりある程度方針を決定してもらわないと、生産の取り組み方、それから農業に対する取り組み方というのがあっちへ揺れたりこっちへ揺れたりするという方向になってしまいます。どうかできるだけ早目に国の方も決めていただいて、ある程度市としてもできるだけ早目に生産者の方に伝えていただけたらなあと思っております。

そして引き続き、ついでに農業についてもう一つ質問させていただきます。

例えば、この間いただいた弥富市の総合計画の中で、例えば農水産業の振興策として、農業生産基盤の充実、担い手及び幅広い人材の育成・確保、農産物の生産性の向上、高品質化の促進、環境保全型農業の促進、農産物など直売施設の整備・検討、地産地消の促進、都市と農村との交流の促進、内水面養殖漁業の振興ということがあります。これから先、例えば国の方針が変わってもこの政策について変更はあるのかないのか、どうでしょうか。質問いたします。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、私どもの打ち出しました農業振興施策につきましては、今後とも変わるものではございません。これを推進していくものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございます。ちょっとほっとしております。

それから、農業政策については、せっかくことしの4月に弥富市の総合計画を出していただきました。そして、いい計画だなあと思っております。そして、これを実行していただければこれから農業者も安心して安全な農産物づくりに励んでいけるなあと思っております。

引き続きまして、もう1点質問させていただきます。

農業生産基盤の整備からちょっとお伺いします。

例えば弥富市は、先ほどからたくさんの方の質問の中に出てきていましたけれども、海拔ゼロメートル地帯という土地条件、そして、近年異常気象による集中豪雨ということで、いろんなことの災害が懸念されます。特に水害防止という観点からも、治水対策というのは非常に重要になってくると思っております。例えば市民の生命・財産、例えば南部地域ですと、ある程度田んぼとか畑の保全についても、災害に対してこれから先、気をつけてやっていただかなくてはならないことだと思っております。その中で、そういう施設が老朽化していたり、そして機能低下、いろんなものが目につくようになってきました。確かに実際のところ、今のところは便利よく、例えば排水でも、大雨が降っても流れています。そして、例えば用水についても常にパイプラインをひねれば出てきます。ただ、これがある程度老朽化しているということはどうしても事実です。そして、更新していかなくちゃなんということも事実だと思っております。そういう観点から、今でも土地基盤整備事業というのは多数予算を計上していただいておりますけれども、これから先もこのように計上していただけるのかどうか、質問します。

○議長（黒宮喜四美君） 開発部長。

○開発部長（早川 誠君） ただいまの御質問でございますが、生産基盤に対する市の今後の助成を継続していくかということでございます。その中で、今、武田議員がおっしゃいまし

たように、また、その中で市長も関連の質問の中で答えておりますように、やはりこの海抜ゼロメートル以下の地域におきまして、機械排水に依存しなくてはならないと、そういったところでございます。これは水系ごとに違いますが、そうした中での対応ということになってきておりまして、今現在もそういった施設の老朽化、それに対応すべく湛水防除事業なり、緊急農地防災事業等々でそういう施設は市も一丸となって皆様方と取り組んでおるところでございます。

もう一つつけ加えさせていただきますと、佐藤議員の質問の中でお答えしたように、パイプライン、農業用水の方も施設の老朽化、そういったようなことの観点の中から、今後もそういったことも取り組んでいかななくてはならないというふうに思っております。いずれにしても、生産基盤あつての農業生産でございますので、そういった面には十分取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、ひとつ御理解をお願いしたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 武田議員にお答え申し上げます。

基本的には先ほど私どもの開発部長が答弁したとおりでございますけれども、今年度におきましても、こういったような事業につきましては県とのかかわり合いの中でやっていくということでございます。市単独でなかなかできるものではございません。そうした形の中で、湛水防除にしても基本的には県と一緒にやっていこうということがあるわけでございますけれども、単県事業につきましては大変大きな予算が割愛されてきております。そういった意味では、すべての事業が前年度並みにできるかということはお約束できないということを申し添えておきます。大変厳しい県の方の財政状況もあるわけでございますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（黒宮喜四美君） 武田議員。

○7番（武田正樹君） ありがとうございます。やっぱり土地基盤の整備という中、現状の維持というのは大変だと思います。私も農業者です。そして、実際のところ米、そして野菜をつくっています。東海豪雨のときに私のハウスも沈みました。そして、水浸しの状態が3日ばかり続きました。その後に水中ポンプを使ったり、いろんなものを使って出しましたけれども、つくづくあのとき思ったんです。やっぱり農業者というのは排水とかそういうものについてある程度整備されていないとこれだけの被害を受けるんだということを、私はあのときつくづく感じました。今、市長さんの方から、確かに厳しい国の予算を削られる部分もあるという話でした。でも、できるだけこういう形でやっていただけたらなあと、ありがたいなあと思っております。これから先もぜひともこういうことも考慮していただいて、これから基盤整備についても予算の方の計上をよろしく願いいたします。

簡単ではありますが、これで私の質問を終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 次に三浦義美議員、お願いします。

○15番（三浦義美君） 15番、三浦です。

私は、通告によりまして3件について質問をいたします。

まず最初に、佐古木駅の環境整備についての質問ですが、佐古木駅への通学・通勤者が年々増加しています。と申しますのは、名古屋圏への通学・通勤に便利なため、住宅が年々ふえているとともに、佐古木駅利用者が多くなっていることですね。市当局は御存じですね。市としてのその現況の認識はいかがですか。お答えください。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。その認識は持っております。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） ただいまの佐古木駅の利用者はふえているとのお答えですが、駅付近の自転車の駐輪の状況、さらにトイレの環境についてはどのように見えていますか。お答え願います。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。佐古木駅周辺の不法駐輪というものにつきましては、私どもも確認させていただきまして、南駅広場の方におきまして100台以上を超える不法駐輪があることも承知しております。その対応におきまして、私どもとしましては、条例等不法駐輪における対策ということで、弥富市自転車等の放置の防止に関する条例に基づいて、自転車の放置禁止区域を関係機関等の意見を聞きながら指定して、放置自転車の解消に努めたいというふうに考えております。

トイレの方につきましても、今、駅構内にトイレはあるわけですがけれども、それにおきましてもこの佐古木駅につきましては、今議員がおっしゃられましたように、通勤・通学ということで多くの方が使ってみえるということで、都市計画マスタープランの方におきましても名古屋への通勤駅であるということから、自転車や自動車をただ鉄道に乗り継いでいくパーク・アンド・ライド機能も充実させた地域の交通拠点としての利便性の向上に努めるとともに、県道子宝愛西線の整備にあわせ、駅北側の駅前広場の充実を進めるというふうなうたわれております。それについて、駅周辺整備の中において、公衆用トイレの整備も課題の一つということになってきますので、設置に向けて関係機関と協議しながら進めていくということと合わせまして、今現状、佐古木駅の中のトイレにつきましても、来年度以降早い時期に近鉄と協議させていただきまして、協議が調い次第、整備の方を進めていきたいという考えを持っております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） さっきのトイレの話はちょっと後にして、市側がここ数年、変化が

多くなったという答えをもらいましたが、多くの住民は弥富市の都市計画が本年4月に示され、会議の中でも都市計画ワークショップ会議の意見で提言があるように、一つには佐古木駅の自転車置き場の廃止、景観整備をと言われていますが、このことは放置自転車が多く見られるのと、駅前の安全性の確保ができることと、また、駅前整備が進めば自転車の駐輪場の確保、トイレの整備、駅前の景観、安全性が確保できるからだと思いますので、早期の改善を求めます。今、ぽっとん便所の話もされましたけど、これは駅構内の話です。私の言っているのは、駅付近に水洗トイレをということです。特に、駐輪場の確保についてできることは、水路敷地を駐輪場にはいかがですか。また、9月議会中に提案されている弥富駅北の第1自転車駐輪場整備が上程されているのに、弥富駅、五ノ三駅には市の無料駐輪場があります。なぜ佐古木駅にはないのか。行政として、「格差のない、人と環境に優しい」、市長の施策ではないでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。今不法駐輪等、佐古木駅の周辺を見ますと、近鉄敷地にあります南側広場がありますので、そこら辺に不法駐輪されているのを多く見ます。まず第一としまして、その不法駐輪をまず撤去するということを優先的に実施したいと思います。それから、今の議員が言われるような水路等に無料駐輪という話もあるんですけども、まずは条例等で不法駐輪をなくすということを最優先にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 今のお答えですと、放置自転車の100台ぐらい、あれはどこに行きますか。もうすぐ対策を練っていただかないと、私が言いましたように、水路にやるとか、そういう対策を、前向きの答えをお願いしたいんですけど。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹川 彰君） 近鉄佐古木駅周辺には、三浦議員も御承知だと思いますけれども、駅構内、北側と南に近鉄がつくりました駅の駐輪場施設がございます。それで600台ほど駐輪できるということと、あと民間の自転車管理の方があります。そちらの方も私どもが確認させていただきましたところ、やはりあきスペースがあると、使っていないという状況ですので、今不法駐輪等をされている方につきましては、そちらの方を利用させていただくということになるかと思います。よろしくお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 私が言っているのは不法駐輪、確かにマナーが悪いです。ただ、弥富駅と五ノ三に無料の駐輪場があって、なぜ佐古木にはないのか。行政の片手落ちじゃないですか。これは本当に格差のない施策をしてもらいたい。これは本当に皆さん、今の駐輪場

の東側ばかりじゃない、西側も過去のいきさつから、西側が水路が整備されていないので、水洗の話も含めて言いますけど、水洗は流すなという話で、本来なら西側でもその水路の上に整備されていれば駐輪場を置けたはずです。ただ、きちっとした下水の話になって、後で言いますけど、そういった形で早く無料の駐輪場をつくってほしい。これは通勤・通学をされておる人たちの本当の要望です。多少あいていると言ってみえますけど、あいていません。

○議長（黒宮喜四美君） 都市計画課長。

○都市計画課長（竹川 彰君） お答えします。今の近鉄敷地内の駐輪場施設におきまして、私どもがその施設を管理している方に確認しましたところ、今使ってみえる方が350台ということでお聞きしております。そうしますと、今100台ほどまだ、不法駐輪の方がそちらの方を使っても余裕はあるということでございます。また、無料の駐輪場を市の方が整備するということですが、そちらの方を使うことによって、近鉄等、今周りで駐輪場を整備してみえる方において、そちらから無料駐輪場の方へ出ていくということになりますと、それはそれで死活問題というか、それはそれで有料で使っているということがありますので、そちらの方への反発も来るとお思いますので、よろしく御理解がいただきたいと思っています。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三浦議員にお答えを申し上げます。

佐古木駅周辺の環境は極めて不法自転車が多いわけでございます。そういった形の中で、市の方がしっかりと用地を用意して、きちっと整備しなさいということでございます。御承知のように、すぐ近くに商いをしてみえる方がたくさんお見えになるわけでございます。弥富駅における自転車の駐輪場の私どもの場所、市が管理している場所においては、駅から相当離れておるわけでございます。また、五ノ三駅についてもしかりでございます。こういった形の中で、決して逃げる答弁をするわけではございませんけれども、私どもとしては都市計画マスタープランという形の中で、佐古木駅周辺の環境整備をしていきたいというふうに思っております。もう少しお時間をいただきながら、用地の確保を含めて整備をしていきたい、進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） さっきのぽっとな便所の話ですけど、過去のいきさつもいろいろありましたけど、佐古木駅、これは本当に今、日光川流域下水として平島地区をやっています。その次は前ヶ須、その後はまだはっきりと私らの耳に入ってきていません。それで、佐古木というところは本当に市街化区域でもあり、人口密集地でもあります。用排水が本当にどこも水が流れてきません。皆さんの下水の水で田んぼをつくっている状態です。それで、水洗

の話をしたのは、佐古木地区はいつやるのか、皆さんが本当に臭い臭いと、夏になると、冬は冬で本当に用排水、日光川流域下水を早く白鳥地区、佐古木地区にやってほしいと、これは本当にここに見える方は皆さん知っていると思いますので、そういった要望ですので、市側の誠意を強く求めて、この質問を終わります。

次に第2点目として、私は白鳥防災広場の進捗状況について質問します。

私は、21年度予算において白鳥防災広場が予算化され、白鳥地区の皆様は大きな喜びと期待をしています。そこで、私は防災広場の候補についての進捗状況について、経過と今後の対応について質問をいたします。

まず経過ですが、市側の候補地について、予定地権者からはあまりよい話がありませんでした。ほかの土地の有権者からは、次の候補地の話をされました。そうしたら、さらに市側は第2の候補地として、対象者をリストアップして話を進められたが、そのたびに候補地広場には地域の意見を中心として話を進めてほしい。これは地区の要望です。地区全員の意見であったと聞きます。それで、私は防災課へ進捗状況はこういうふうですよと言ったら、地元の意見と異なって、第3の候補地が検討されていると聞き、もう買収の話を個人的にやりました。その候補地の地権者から、地域での意見は無視をされるのか。皆さん不満を漏らす人が本当に多数います。地域住民に説明責任をしていただきたいと思います、いかがですか。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 白鳥の防災広場の用地の取得につきまして、三浦議員にお答えを申し上げます。

きのうも山本議員の方にお答えをさせていただいたとおりでございます。今、私どもといたしましては、最初に皆様に御案内した地点で、いわゆる1号線からJRの踏切の間でその用地を取得し、防災公園をつくっていきたいということを当初からお話をさせていただいておるわけでございます。地元の意見という形で、三浦議員が今おっしゃるわけでございますが、決して私はそれは地元の意見という形では受けとめていないわけでございます。一つの意見としては、御要望としては承っておきますけれども、決して地元の総意ではないということをおっしゃるわけでございます。今後も、白鳥防災広場の早期用地取得という形の中で努力をしてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 今の話はちょっと私の話と矛盾してしまっていて、私は候補地はあれにせよ、これにせよと地区の地権者の方には何も言うておりません。ただ、地区で6月下旬に農業の集会があり、その席上、今の防災広場の話に移りまして、皆さんの意見であそこがいいということで、本当に満場一致で決まりました。その話を防災課長に私はきちっと話しま

した。そのときにきちっと地図も広げて面積まで割って、ああこれでいけるなと思ったら、次の段階でそこをほうっておいて、第3の候補地に移りました。これは、本当に部落で決めたリーダーたちが私のところへ来ると、リーダーが面積はどのくらい知りませんけど、リーダー2人のところに買収の話が来ました。私らは本当に部落の中できちっと決まって、そっちの方向で決めてやると言ったのに、そっちへ行って、私らは本当に立場がないと、これは人間として許される範囲なのか、本当に本人も困っている状態です。これは本当に善処していただきたい。

また、私の思っているのは、今の防災広場、今の池を中心にして、防災広場の早期の実現として、地区の要望する池付近を中心に整備をして、白鳥保育所、弥生が終わったら白鳥保育所を建てかえるという形です。そういう話も、市長さんも現に話をされました。そして、また池を埋めて、又八には公民館がありますけど、手狭でその用地がないと。そして、池を埋めて何とかして自分たちの用地を確保したいと、そういった願いが皆さんにあります。私は、費用対効果からすれば、池の利用が今後の地区の発展に多大な事業になると思います。市長、防災広場早期実現とまちづくりについてどのように思われるか、お願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 三浦議員にお答え申し上げます。

少しお話が食い違っているようでございますけれども、私は一つのお話としては、私どもの担当の者がJRの北の池のところにつきましてはお話を伺っておるわけでございますが、そこで具体的に進めなさいといった指示は一つもしておるわけではございません。そういった形の中で、お話を伺っておるわけでございますが、具体的にそこで事業を進めなさいといった形で指示はしておりません。そうした形の中で、私どもこの防災公園をつくる上においては、やはり周辺の道路のアクセスであるとか、あるいは周辺の環境であるとか、人口の密度であるとかというさまざまなことを考えながらつくっていくのがいいだろうというふうに思っております。今その場所につきましては、白鳥のコミュニティーという形の中での場所からも近い、あるいは将来的に白鳥の保育所の建てかえ等においても近い場所になってくるわけでございます。そうした形の中においては、ほかのところがそういったところが防災的な機能を備えておるわけでございますので、そういった形の中で集中するのがいかなものかというふうに思っております。そういった形の中で、やはり佐古木周辺の人口密度の高いところにそういうものの機能を設けていくことが望ましいだろうという形で、今、鋭意進めさせていただいておる次第でございます。先ほどいろいろとお話を伺いましたけれども、お話として承ったところでございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） この話は地元と私も改めて市長さんに陳情にお伺いしたいと思いま



すので、その都度よろしくお願いします。

では3点目に、白鳥センターの施設管理について質問いたします。

施設利用については地域の皆様に感謝し、喜ばれています。しかし、施設のいすなどが汚れていて、日ごろの施設管理はもとより、衛生管理はどのようになっているのかと市民の皆さんから意見があります。特に本年に入り新型インフルエンザが発生し、衛生面での市の対応についての不安が聞かれます。公共施設のインフルエンザ対策はどのような対策か。また、白鳥コミュニティーセンターの北側の水路、フェンスのところがまだ草刈りがしていない。どのようになっているのか、対処していただいているのか、お伺いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 社会教育課長。

○教育部次長兼社会教育課長（水野 進君） お答えします。ロビーのいすやじゅうたんの汚れにつきましては、議員の御指摘のとおり、コーヒーなどの飲み物のしみがついておるような現状でございます。一度じゅうたんにつきましてはタイルカーペットですので、特に汚れがひどいものにつきましては在庫がありますので、取りかえていきたいというふうに考えております。あわせてクリーニング清掃も考えております。それから、いすにつきましては特に損傷ありませんので、汚れが多いいすにつきましては張りかえなどを実施していきたいというふうに考えております。

インフルエンザ対策につきましては手洗い、うがい、一応本庁の方からそういう指示が出ていまして、張り紙等を張らせていただいて、住民に注意を促しておるという状態でございます。手の消毒等、すべてやらせていただいております。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 次に、車いすの貸し出しについて、今、市役所には何台あって、利用数はどのくらいありますか。車いすの対象はどのくらい、例えば身体障害者何級とかいうんだけど、条例に基づいて、本当に身体障害者ではない、歩けない人がどのくらい見えるのか。対象をどのくらいの幅にしているのか。お答え願います。

○議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 車いすの貸し出しにつきましては、介護保険法に該当しない在宅の肢体不自由な方を対象としております。判断といたしましては、障害者手帳をお持ちの方、肢体不自由の方でございます。しかし、手帳をお持ちでない方でも、高齢などで足腰が弱ってきて長く歩くことが大変である。旅行や遠出等がしたいから、歩く距離があるから、車いすを借りたいという方、そういう方の申し出があった場合は、お使いいただけるようにお貸しをしております。

あと車いすの台数でございますが、うちの方で把握しておりますのは16台でございます。これは市役所と十四山支所で、申し出のあった方にお貸しする車いすでございます。そのほか

に現在、総合社会教育センターとか、十四山スポーツセンター、総合福祉センター等にはお越しいただいた方に施設内で御利用していただけるよう車いすを常備しておりますので、御利用いただけるようになっております。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 私がこの話をしているのは、私も過去2度、4日間ばかり借りました。やっぱり貸し出しに来るのに、例えば自宅から30分、はっきり言うと1時間ぐらいがかかります、往復で。やっぱり近くに、例えば白鳥コミュニティセンター、福祉センター、市役所、十四山支所、南部コミュニティセンター、そういった各施設に借りられる台数があるか。私らはなるだけ近いところで借りたい。そういった台数を置いていただけるのか。ただ、そこまでどうしても借りに行かないかんのか。白鳥なら白鳥でできるようにならないのかと。本当に歩けない方は行きたくても行けん。近くにあればすぐ借りられる。本当に中で使うんじゃないくて、やっぱり遠出もしたい。本当に皆さんそうって借りたいけど、借りに行くには時間がかかるとかいろんな問題がありますので、そういった南部コミとか、そういうところで貸し出しができるようお願いしたいんですけど、回答をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 福祉課長。

○福祉課長（前野幸代君） 車いすをお使いいただくに当たりましては、申請が必要でございます。それで、現在市役所の福祉課、それから十四山支所の地域福祉課の方で申請をいただきましてお貸しをしております。この2ヵ所でやっておりますので、多少御不便をおかけいたしますが、窓口にお越しいただくようお願いをしたいと思います。以上でございます。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） なぜ住民サービスを、なぜ近くでやれないのか。私はそう思います。一応貸し出しするに当たってはきちっとした申し込みをいたしますので、こちらも。やっぱりそれくらいのサービス、住民サービスですね、これはしていただきたい。これは本当に皆さんのように元気な人はいい。老人というと失礼に当たりますが、本当に歩きたくても歩けない人、本当にたくさんいます。今このような高齢化社会になっております。きょうの身はあしたの身になっていきますので、そういった点でよい回答をお願いします。

○議長（黒宮喜四美君） 服部市長。

○市長（服部彰文君） 今、福祉課長が答弁したとおりでございますけれども、それぞれの建物にはそれぞれの機能、役割があるわけございまして、車いす等々含めると、管理そのものもいろいろとあるわけございまして。今そういった具体的なお話を私どもとしては頻繁に聞いているかという、聞いていないわけございまして、私どもといたしましては従来どおり、福祉の施設であるとか、あるいは市役所、あるいは支所という形の中で御利用いた

だければと思っております。そういう声が、一人でも住民サービスというふうにおっしゃる  
かもしれませんけれども、そういうお話を聞いていないわけでございます。そういう声も直  
接私も聞いておりませんし、従来どおりにお願いできたらというふうに思っておりますので、  
どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（黒宮喜四美君） 三浦議員。

○15番（三浦義美君） 今の話は私意見ではなくて市民の声です。私も議員をやっている立  
場、皆さんの声を聞いて、これは本当の陰の声です。市民の声です。これはやっぱり行政  
として前向きに進めてください。

私の質問は以上で終わります。

○議長（黒宮喜四美君） 以上で一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の議事日程は全部終了しましたので、本日の会議はこれにて散会し  
ます。御苦労さまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時55分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 黒 宮 喜四美

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 立 松 新 治

